おびひろ
男女共同参画プラン

平成29年度推進状況報告書

（平成28年度対象）

平成 ２９年 １１月

帯広市

おびひろ男女共同参画プラン
平成29年度　推進状況報告書（平成28年度対象）　目次

おびひろ男女共同参画プランについて　・・・・・　1
施策体系　・・・・・　2

評価について　・・・・・　3

平成29年度推進状況（平成28年度対象）総括表　・・・・・　5
推進目標に対する実績値　・・・・・　6

施策評価表

基本目標Ⅰ：人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革
1　男女平等の視点に立った教育の推進
（1）家庭における男女平等教育の推進　・・・・・　7
（2）学校における男女平等教育の推進　・・・・・　9
（3）地域における男女平等教育の推進　・・・・・　10
2　男女共同参画の啓発
（1）広報・啓発活動の充実　・・・・・　12
（2）調査研究の充実　・・・・・　14
（3）メディアにおける男女共同参画の推進　・・・・・　15
3　女性の人権を尊重する認識の浸透
（1）性の尊重についての認識の浸透　・・・・・　17
（2）母性の重要性の認識の浸透　・・・・・　19
4　女性に対するあらゆる暴力の根絶
（1）女性への暴力根絶についての認識の浸透　・・・・・　21
（2）セクシュアル・ハラスメントの防止　・・・・・　22
（3）被害者への相談・支援体制の充実　・・・・・　23

基本目標Ⅱ：さまざまな分野への男女共同参画の促進
1　政策・方針決定過程への女性の参画促進
（1）審議会等への女性の参画の促進　・・・・・　25
（2）方針決定過程における女性の参画の促進　・・・・・　26
（3）農業経営活動への女性の参画支援　・・・・・　27
2　地域社会への男女共同参画の促進
（1）社会活動への参加促進　・・・・・　28
（2）ボランティア活動の促進　・・・・・　30
（3）地域リーダーの養成　・・・・・　32
（4）国際交流・国際協力の促進　・・・・・　33
（5）防災分野における男女共同参画の推進　・・・・・　34
（6）まちづくりにおける男女共同参画の促進　・・・・・　36

基本目標Ⅲ：男女がともに働きやすい環境づくり
1　男女がともに働くための環境整備
（1）ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透　・・・・・　38
（2）育児支援体制の充実　・・・・・　40
（3）家庭生活への男女共同参画の促進　・・・・・　42

2　就労における男女平等の促進
（1）男女の均等な雇用と待遇の確保　・・・・・ 44
（2）職場における男女平等の促進　・・・・・ 46
3　就業機会の促進
（1）就業支援体制の充実　・・・・・ 48
（2）雇用機会の情報収集・提供　・・・・・ 49
（3）女性の再チャレンジ支援　・・・・・ 50

基本目標Ⅳ：多様な生き方を実現する環境づくり
1　母子保健の充実
（1）保健相談や指導体制の充実　・・・・・ 52
（2）保健・健康診査の充実　・・・・・ 53
2　健康づくりの推進
（1）健康づくりの推進　・・・・・ 54
3　安心できる介護環境の整備
（1）介護の支援体制の充実　・・・・・ 56
（2）高齢者や障害者に対する社会参画・自立支援　・・・・・ 58
4　生涯学習の推進
（1）学習機会や学習情報の提供　・・・・・ 60

おびひろ男女共同参画プランについて

1　プラン策定の趣旨

日本の男女共同参画は、「女子差別撤廃条約」の採択など、国連の女性の地位向上に係る運動と連動して進んできました。

国内においては、平成11年に「男女共同参画社会基本法」の制定や、「男女雇用機会均等法」の改正など各種法制度の整備が進められてきています。

男女共同参画に対する社会の意識は徐々に浸透してきているものの、性別による固定的役割分担意識やこれを反映した社会慣行などが依然として残っており、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や女性のチャレンジ支援、少子高齢化の進行による家族の形態や労働環境の変化などへの対応が求められています。

帯広市の男女共同参画に向けた推進は、「第五期帯広市総合計画」及び「帯広市生涯学習推進計画」において「男女共同参画社会づくり」を位置づけ、平成13年に行動プランを策定し取り組んできました。

その後、国等の施策の動向を踏まえながら男女共同参画社会の実現に向け、引き続き総合的に着実な推進をはかるため、第２次となる「おびひろ男女共同参画プラン（以下、「プラン」という。」を平成22年３月に策定しました。

2　プランの目標

プランは、本市における男女共同参画社会の実現を目指すものです。

プランが目指す男女共同参画社会とは、次のような社会です。

(1) 男女の人権を尊重する社会
(2) 政策・方針決定過程などへ共同で参画できる社会
(3) 仕事と家庭・地域生活が両立できる社会

3　プランの性格

(1) 男女共同参画社会の実現に向けた基本目標、基本方向及び施策の方向について明らかにするものです。
(2) 策定にあたっては、国の「男女共同参画基本計画」及び北海道の「男女平等参画基本計画」を踏まえて、市民懇話会の意見を基に、市民団体から幅広く意見・提言を聴き、その反映に努めました。
(3) 第六期帯広市総合計画の分野計画です。
(4) 施策に基づく取り組みは、計画の進捗状況や社会情勢の変化に応じて適宜必要な見直しを行います。

4 プランの期間

平成22年度から平成31年度までの10年間です。

5　プランの基本的視点

男女共同参画社会の実現に向けて、次の基本的視点を踏まえてプランをすすめていきます。

(1) 男女の人権の尊重
(2) 固定的な性別役割分担の意識解消

おびひろ男女共同参画プラン施策体系

基本方向	施策の方向 評価対象
目標Ⅰ　人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	
1　男女平等の視点に立った教育の推進	(1)家庭における男女平等教育の推進
	(2)学校における男女平等教育の推進
	(3)地域における男女平等教育の推進
2　男女共同参画の啓発	(1)広報・啓発活動の充実
	(2)調査研究の充実
	(3)メディアにおける男女共同参画の推進
3　女性の人権を尊重する認識の浸透	(1)性の尊重についての認識の浸透
	(2)母性の重要性の認識の浸透
4　女性に対するあらゆる暴力の根絶	(1)女性への暴力根絶についての認識の浸透
	(2)セクシュアル・ハラスメントの防止
	(3)被害者への相談・支援体制の充実
目標Ⅱ　さまざまな分野への男女共同参画の促進	
1　政策・方針決定過程への女性の参画促進	(1)審議会等への女性の参画の促進
	(2)方針決定過程における女性の参画の促進
	(3)農業経営活動への女性の参画支援
2　地域社会への男女共同参画の促進	(1)社会活動への参加促進
	(2)ボランティア活動の促進
	(3)地域リーダーの養成
	(4)国際交流・国際協力の促進
	(5)防災分野における男女共同参画の推進
	(6)まちづくりにおける男女共同参画の促進
目標Ⅲ　男女がともに働きやすい環境づくり	
1　男女がともに働くための環境整備	(1)ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透
	(2)育児支援体制の充実
	(3)家庭生活への男女共同参画の促進
2　就労における男女平等の促進	(1)男女の均等な雇用と待遇の確保
	(2)職場における男女平等の促進
3　就業機会の促進	(1)就業支援体制の充実
	(2)雇用機会の情報収集・提供
	(3)女性の再チャレンジ支援
目標Ⅳ　多様な生き方を実現する環境づくり	
1　母子保健の充実	(1)保健相談や指導体制の充実
	(2)保健・健康診査の充実
2　健康づくりの推進	(1)健康づくりの推進
3　安心できる介護環境の整備	(1)介護の支援体制の充実
	(2)高齢者や障害者に対する社会参画・自立支援
4　生涯学習の推進	(1)学習機会や学習情報の提供

プランの推進	市民等による推進体制の整備
	庁内推進体制の充実
	国・北海道などとの連携

評価について

本計画の推進状況については、34の施策の方向ごとに評価を行いました。

1　評価の方法

プランには基本方向ごとに11の推進目標が設定されています。この目標には、第六期帯広市総合計画と共通する９の目標値と独自に設定した２つの目標値があり、これらの目標値をそれぞれの関連が深い施策の方向に割り当てました。この推進目標による判定と、事業の取組状況を踏まえ（推進目標が割り当てられてないものは事業の取組状況のみで評価）、施策の方向の推進状況の評価を行います。

2　推進目標の判定

各推進目標には平成31年度の目標値を設定しています。また、総合計画の目標値には年度ごとの目標値を設定しており、各年度の目標値に対する実績値の達成率をもとに、ａｂｃｄの４段階で判定を行います。

さらに、プラン独自の推進目標は、下記の４のとおり、各年度の合理的な目標値を設定し判定を行います。

3　推進目標の判定基準について

（１）数値の向上を目標とする場合の判定基準（全推進目標）

達成率（％）＝（実績値－基準値）÷（目標値－基準値）×100

例）　配偶者等からの暴力に係る相談件数

（226-63）÷（71-63）×100＝2,037.5%　⇒　ａ

達成率による判定	
ａ	100.00%以上
ｂ	66.66%以上100.00%未満
ｃ	33.33%以上66.66%未満
ｄ	33.33%未満

4　独自の各年度目標値について

（１）男女共同参画セミナー・男女共同参画講座の延開催回数

平成31年度の目標値は平成22-31年度の延開催回数85回となっています。

判定にあたり平成13-20年度の延べ開催回数57回を年度数8で除した7.125回を基準値に設定。

また、平成22-31年度の延開催回数85回を年度数10で除した8.5回を各年度の目標値と設定。

基準値7.125回×平成22年度からの年度数(例:平成28の場合→7)と、各年度までの目標値、実績値の延回数を比較します。

平成28年度の判定

基準値　7.125×7＝49.875　目標値　8.5×7＝59.5

実績値　6（平成22年）＋10（平成23年）＋9（平成24年）+10（平成25年）＋10（平成26年）+10（平成27年）+11（平成28年）＝66

（66-49.875）÷（59.5-49.875）×100＝167.53%　⇒　ａ

(2) 健康相談の相談者数

平成31年度の目標値は「増加」のため、判定にあたり、平成19年度の基準値489人より増加した人数である490人を各年度の目標値に設定。

平成28年度の判定

基準値　489人　目標値　490人　実績値　572人

（572-489）÷（490-489）×100＝8,300%　⇒　ａ

５　１つの施策の方向に２つ以上の推進目標がある場合

各推進目標の判定のａ～ｄを点数化（ａ：３点、ｂ：２点、ｃ：１点、ｄ：0点）し、それぞれに該当する推進目標数を乗じて合算した点数が、最高点（3点×全推進目標数）に占める割合を、4段階（ａｂｃｄ）で判定しています。

最高点に占める割合	
ａ	75.00%以上100.00%以下
ｂ	50.00%以上75.00%未満
ｃ	25.00%以上50.00%未満
ｄ	25.00%未満

算出方法）

（３点×ａ判定の目標数＋２点×ｂ判定の目標数＋１点×ｃ判定の目標数＋
＋０点×ｄ判定の目標数）÷（３点×全目標数）

計算例）推進目標のａ判定が一つ、ｄ判定が一つの場合

ａ⇒３点、ｄ⇒０点

（3点×1＋0点×1）÷（3点（最高点）×2（全目標数））

＝50.00%⇒推進目標による判定：ｂ

６　最終的な施策の評価

施策の評価は、推進目標の判定に加え、当該年度の事業の取組状況も勘案して、次の４つのうちから１つを選択して決定します。

Ａ　施策は順調に進んでいる　　**Ｂ　施策はある程度進んでいる**
Ｃ　施策はあまり進んでいない　　**Ｄ　施策は進んでいない**

平成29年度推進状況（平成28年度対象）総括表

おびひろ男女共同参画プラン				施策評価	前年度評価（参考）
基本目標	施策の基本方向	施策の方向	体系番号		
Ⅰ　人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	1　男女平等の視点に立った教育の推進	(1)家庭における男女平等教育の推進	Ⅰ－1－(1)	B	B
		(2)学校における男女平等教育の推進	Ⅰ－1－(2)	B	B
		(3)地域における男女平等教育の推進	Ⅰ－1－(3)	B	B
	2　男女共同参画の啓発	(1)広報・啓発活動の充実	Ⅰ－2－(1)	B	B
		(2)調査研究の充実	Ⅰ－2－(2)	A	A
		(3)メディアにおける男女共同参画の推進	Ⅰ－2－(3)	A	A
	3　女性の人権を尊重する認識の浸透	(1)性の尊重についての認識の浸透	Ⅰ－3－(1)	B	B
		(2)母性の重要性の認識の浸透	Ⅰ－3－(2)	B	B
	4　女性に対するあらゆる暴力の根絶	(1)女性への暴力根絶についての認識の浸透	Ⅰ－4－(1)	B	B
		(2)セクシュアル・ハラスメントの防止	Ⅰ－4－(2)	B	B
		(3)被害者への相談・支援体制の充実	Ⅰ－4－(3)	A	A
Ⅱ　さまざまな分野への男女共同参画の促進	1　政策・方針決定過程への女性の参画促進	(1)審議会等への女性の参画の促進	Ⅱ－1－(1)	D	D
		(2)方針決定過程における女性の参画の促進	Ⅱ－1－(2)	B	B
		(3)農業経営活動への女性の参画支援	Ⅱ－1－(3)	B	B
	2　地域社会への男女共同参画の促進	(1)社会活動への参加促進	Ⅱ－2－(1)	A	A
		(2)ボランティア活動の促進	Ⅱ－2－(2)	A	A
		(3)地域リーダーの養成	Ⅱ－2－(3)	B	B
		(4)国際交流・国際協力の促進	Ⅱ－2－(4)	A	A
		(5)防災分野における男女共同参画の推進	Ⅱ－2－(5)	B	B
		(6)まちづくりにおける男女共同参画の促進	Ⅱ－2－(6)	B	B
Ⅲ　男女がともに働きやすい環境づくり	1　男女がともに働くための環境整備	(1)ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透	Ⅲ－1－(1)	B	B
		(2)育児支援体制の充実	Ⅲ－1－(2)	B	B
		(3)家庭生活への男女共同参画の促進	Ⅲ－1－(3)	B	B
	2　就労における男女平等の促進	(1)男女の均等な雇用と待遇の確保	Ⅲ－2－(1)	B	B
		(2)職場における男女平等の促進	Ⅲ－2－(2)	B	B
	3　就業機会の促進	(1)就業支援体制の充実	Ⅲ－3－(1)	B	B
		(2)雇用機会の情報収集・提供	Ⅲ－3－(2)	B	B
		(3)女性の再チャレンジ支援	Ⅲ－3－(3)	A	A
Ⅳ　多様な生き方を実現する環境づくり	1　母子保健の充実	(1)保健相談や指導体制の充実	Ⅳ－1－(1)	A	A
		(2)保健・健康診査の充実	Ⅳ－1－(2)	B	B
	2　健康づくりの推進	(1)健康づくりの推進	Ⅳ－2－(1)	A	A
	3　安心できる介護環境の整備	(1)介護の支援体制の充実	Ⅳ－3－(1)	B	B
		(2)高齢者や障害者に対する社会参画・自立支援	Ⅳ－3－(2)	B	B
	4　生涯学習の推進	(1)学習機会や学習情報の提供	Ⅳ－4－(1)	B	B

評価	平成29年度		前年度（参考）	
	項目数	割合	項目数	割合
A　施策は順調に進んでいる	9	26.5%	9	26.5%
B　施策はある程度進んでいる	24	70.6%	24	70.6%
C　施策はあまり進んでいない	0	0.0%	0	0.0%
D　施策は進んでいない	1	2.9%	1	2.9%

推進目標に対する実績値

基本目標	基本方向	目標の設定	関連施策番号	基準値	単位	基準年	各年度の実績値・目標値（上段：実績値、中段：目標値、下段：判定）									
							H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
Ⅰ人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	1 男女平等の視点に立った教育の推進	男女共同参画セミナー・男女共同参画講座の延開催回数	Ⅰ-1-(1) Ⅰ-1-(3)	57 （単年度平均7.125回）	回	13-20	6 (6)	16 (10)	25 (9)	35 (10)	45 (10)	55 (10)	66 (11)			
							8.5 (8.5)	17 (8.5)	25.5 (8.5)	34 (8.5)	42.5 (8.5)	51 (8.5)	59.5 (8.5)	68 (8.5)	76.5 (8.5)	85 (8.5)
	2 男女共同参画の啓発		Ⅰ-2-(1)				d	c	b	a	a	a	a			
	3 女性の人権を尊重する認識の浸透	配偶者等からの暴力に係る相談件数 （総合計画成果指標）	Ⅰ-3-(1)	63	件	19	119	155	177	226	227	321	252			
	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶		Ⅰ-4-(1) Ⅰ-4-(3)				65	67	69	71	74	77	80	83	86	89
							a	a	a	a	a	a	a			
Ⅱさまざまな分野への男女共同参画の促進	1 政策・方針決定過程への女性の参画促進	審議会等への女性の参画率 （総合計画成果指標）	Ⅱ-1-(1)	31.5	%	19	34.5	34.8	34.6	33.8	32.5	33.0	32.3			
	2 地域社会への男女共同参画の促進		Ⅱ-2-(5)				32.8	33.6	34.4	35.2	36.0	36.8	37.6	38.4	39.2	40.0
							a	a	a	c	d	d	d			
Ⅲ男女がともに働きやすい環境づくり	1 男女がともに働くための環境整備	育児休業制度を規定している事業所の割合 （総合計画成果指標）	Ⅲ-1-(1) Ⅲ-1-(2) Ⅲ-1-(3)	25.2	%	19	33.1	29.9	44.3	47.3	50.2	48.7	52.4			
	2 就労における男女平等の促進		Ⅲ-2-(1)				25.7	26.2	26.8	27.4	28.0	28.6	29.2	29.8	30.4	31.0
							a	a	a	a	a	a	a			
	3 就業機会の促進	母子家庭等自立支援制度利用者の就労率 （総合計画成果指標）	Ⅲ-3-(3)	67.3	%	18-20	69.4	70.3	72.1	72.5	73.6	74.3	75.0			
							67.5	68.0	68.5	69.0	69.5	70.0	70.5	71.0	71.5	72.0
							a	a	a	a	a	a	a			
Ⅳ多様な生き方を実現する環境づくり	1 母子保健の充実	乳児家庭への訪問率 （総合計画成果指標）	Ⅳ-1-(1)	37.6	%	19	83.9	81.7	80.5	95.0	91.9	95.7	93.7			
							71.5	73.0	74.5	76.0	77.5	79.0	80.5	82.0	83.5	85.0
							a	a	a	a	a	a	a			
	2 健康づくりの推進	健康相談の相談者数	Ⅳ-2-(1)	489	人	19	640	708	806	698	644	492	572			
							490	490	490	490	490	490	490	490	490	増加
							a	a	a	a	a	a	a			
	3 安心できる介護環境の整備	介護予防事業の参加者のうち、評価が向上・維持できた人の割合 （総合計画成果指標）	Ⅳ-3-(1)	92.3	%	19	85.9	89.5	89.0	87.3	90.1	89.5	－			
							95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
							c	c	c	c	c	c	－			
		障害者雇用率を達成した企業の割合 （総合計画成果指標）	Ⅳ-3-(2)	43.8	%	19	52.0	45.8	45.7	38.2	43.1	48.7	51.0			
							45.4	45.9	46.4	46.9	47.4	47.9	48.5	49.0	49.5	50.0
							a	b	b	d	d	a	a			
	4 生涯学習の推進	帯広市教育委員会が開催する講座等の参加者数 （総合計画成果指標）	Ⅳ-4-(1)	22,590	人	19	26,656	30,138	36,170	37,168	36,753	37,542	38,741			
							23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
							a	a	a	a	a	a	a			
		地域の指導者の登録者数 （総合計画成果指標）	Ⅳ-4-(1)	138	人	19	107	109	102	116	122	126	166			
							145	150	155	160	165	170	175	180	185	190
							d	d	d	d	d	d	b			

※各年度の実績値・目標値の年度は評価対象年度。

平成29年度　施策評価表

施策体系					
	基本目標	Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	担当課	男女共同参画推進課、農政課、子育て支援課	
	基本方向	1　男女平等の視点に立った教育の推進			
	施策の方向	(1) 家庭における男女平等教育の推進			
		性別による男女の役割分担意識は、その多くが子どもの成長過程でつくられることから、幼児期から家族一人ひとりの人権を認め合い、平等意識を培うため、保護者に対する啓発・学習機会の充実をはかります。			

1. 目標値による判定（下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標）

	推進目標	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値（回）					
				各年度目標値（回）					
1	男女共同参画セミナー・男女共同参画講座の延開催回数	57回	a	45（10）	55（10）	66(11)			
		H13～H20		42.5	51	59.5	68	76.5	85
推進目標による判定			a	※各年度の実績値はH22年度から各年度までの延べ件数 また、（ ）内は各年度の件数					

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「男女共同参画セミナー、男女共同参画講座の延開催回数」は、平成28年度まで66回と目標値の59.5回を上回りました。「おびひろ男女共同参画プラン」に基づいた様々なテーマで講座等を実施したことにより、平成28年度は11回の講座等の開催ができ、推進目標の年8.5回の開催数を上回っているものです。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○家庭内における固定的な性別役割分担意識にとらわれない個の尊重の重要性について啓発をすすめるため、各種講座・研修会などを開催します。	・男女共同参画セミナー（1回・50人）男女共同参画講座（4回・122人）、男女共同参画推進員による出前講座（1回・29人）、女と男の一行詩募集・展示（1,181作品・465人）、男女共同参画情報誌の発行（年2回・各3,000部） ・各種研修会の実施（新規就農者コース、農畜産物加工施設バス視察研修女性10人（市内）参加） ・家庭での男女平等意識の形成と実践（家族経営協定の締結の促進：農家戸数695戸中、締結162戸） ・農業者グループ活動助成事業（1団体）
○保護者などを対象に、男女平等観に基づいた家庭教育に関する学習機会の提供に努めます。	・家庭教育学級（12学級・155人）

4. 施策の評価

男女共同参画情報誌の発行のほか、女と男の一行詩の募集・展示、男女共同参画に関する各種講座・講演会などを通して、男女平等意識の啓発を行っています。
農畜産物加工施設バス視察研修では、市内の参加者17人中10人の女性が参加し、また家族経営協定の締結数は、増加とはなっていませんが、一定程度維持されています。
家庭教育学級においては、男女共同参画に係る学習会（アンガーマネジメントや育児に関わる内容）を実施しています。
これら啓発事業の実施や学習機会の提供を通して、家庭における男女平等意識の浸透をはかってきており、講座の延べ開催数も目標値を上回っているものの、市民実感度調査では、性別による固定的な役割分担意識や社会慣行、ワーク・ライフ・バランスなどについて課題が残っている結果となっていることから、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B

5. 課題と今後の取り組み方向

性別による固定的な役割の解消、ワーク・ライフ・バランスの浸透・普及が課題となっていることから、引き続き各種講座や講演会、情報誌発行などに取り組みます。
また、各種農業研修会などに、女性が積極的に参加できるよう働きかけを行うほか、家庭教育学級においては、男女共同参画に関する講話や学習会の実施に引き続き取り組みます。

平成29年度　施策評価表

施策体系					
	基本目標	Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	担当課	学校教育指導室	
	基本方向	1　男女平等の視点に立った教育の推進			
	施策の方向	(2) 学校における男女平等教育の推進			
		学校は、家庭や地域とともに子どもの価値観や社会的規範などの人格形成に大きな役割を担っており、より一層男女平等観に立った教育の実践に努めます。			

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○学校教育では、児童生徒の発達段階に応じ、人権の尊重、男女の相互理解と教育の重要性、家庭生活の大切さなどについて指導の充実をはかり、教育全般を通じて人権尊重や男女平等の視点に立った教育をすすめます。	・社会科や道徳教育を通して人権尊重、男女平等の考え方の醸成 ・適切な進路指導・指導資料の活用 ・いじめ非行防止ポスターの配付 ・いじめ非行防止ポスター展の開催 ・「いじめ・非行防止の5つの誓い」のクリアファイルの配付
○教職員や関係者に対して、研修などにより人権の尊重や男女共同参画社会に関する正しい理解の浸透をはかります。	・いじめや非行防止に関する教育相談講座の実施

2. 施策の評価

いじめ防止対策推進法の成立を受け教職員の研修や指導資料の配付、活用、社会科や道徳教育の充実など、学校における人権尊重、男女平等の観点に立った教育の推進に向けた取り組みを行っています。これらの取り組みを通して、いじめの問題を中心として、児童生徒の主体的な活動が進められていることから、一定の成果をあげていると考えられ、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

男女平等教育の推進が課題であり、今後とも学校において、道徳教育の更なる充実に向けた取り組みや、教育相談の充実をはかり、一人ひとりに寄り添った教育を行うとともに、望ましいモラルの確立を促進していきます。学校教育全体を通して、人権尊重の態度を育成するとともに、教職員の指導力、意識の向上に向け、研修を計画、実施していきます。

平成29年度　施策評価表

施策体系					
	基本目標	Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	担当課	男女共同参画推進課、農政課	
	基本方向	1　男女平等の視点に立った教育の推進			
	施策の方向	(3) 地域における男女平等教育の推進			
		性別による男女の役割分担意識を是正し、多様な生き方や暮らし方を持った人々が他の人々と共生しながら自分らしさを大切にしていけるよう、人権意識の啓発をすすめます。			

1. 目標値による判定（下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標）

	推進目標	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値（回）					
				各年度目標値（回）					
1	男女共同参画セミナー・男女共同参画講座の延開催回数	57回	a	45（10）	55（10）	66(11)			
		H13～H20		42.5	51	59.5	68	76.5	85
推進目標による判定			a	※各年度の実績値はH22年度から各年度までの延べ件数 また、（ ）内は各年度の件数					

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「男女共同参画セミナー、男女共同参画講座の延開催回数」は、平成28年度まで66回と目標値の59.5回を上回りました。「おびひろ男女共同参画プラン」に基づいた様々なテーマで講座等を実施したことにより、平成28年度は11回の講座等の開催ができ、推進目標の年8.5回の開催数を上回っているものです。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○地域において、男女が生涯を通じて個人の尊厳と男女平等の意識を高め、それぞれの個性や能力を十分発揮できるよう、各種講座の開催など学習機会の提供に努めます。	・男女共同参画セミナー（1回・50人）男女共同参画講座（4回・122人）、男女共同参画推進員による出前講座（1回・29人） ・農村地域活動への女性参画推進（地域づくり活動の推進：人・農地プラン検討会の委員5人中、女性2人）
○各種団体などと連携し、男女共同参画社会の正しい理解の浸透をはかります。	・幼児教育に関する地域団体と連携し男女共同参画セミナーを開催（1回）、男女共同参画市民会議（1回）

4. 施策の評価

市民協働による男女共同参画推進員の出前講座や、地域団体と連携したセミナー、市民大学講座と連携した講座の開催などで、地域における男女平等意識の啓発のための学習機会を提供しています。

また、昨年同様に地域農業の「未来の設計図」といわれている、人・農地プランを審査する検討会に委員5人中、女性が2人参画しています。

これらの取り組みにより、地域における男女平等意識の浸透をはかっており、講座の延べ開催数も目標値を上回っているものの、市民実感度調査では性別による固定的な役割分担意識や社会慣行、ワーク・ライフ・バランスについて課題が残っている結果となっていることから、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B

５．課題と今後の取り組み方向

性別による固定的な役割分担意識や社会慣行が依然として残っていること、ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透が課題となっていることから、今後においても地域の各種団体と連携した講座等の開催や、男女共同参画推進員による出前講座など、男女平等教育に関する学習機会の提供を行います。

また、今後も農村地域において、地域農業を検討する機会などへの女性の参画を推進していきます。

平成29年度　施策評価表

施策体系					
基本目標	Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革		担当課	男女共同参画推進課、農政課	
基本方向	2　男女共同参画の啓発				
施策の方向	(1) 広報・啓発活動の充実				
	長い歴史の中で培われてきた固定的な性別役割分担意識を是正していくため、広報・啓発活動の事業支援や各種講座などを通して、男女平等意識を市民の間に浸透させるための広報・啓発活動の充実をはかります。				

1. 目標値による判定（下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標）

推進目標		基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値（回）					
				各年度目標値（回）					
1	男女共同参画セミナー・男女共同参画講座の延開催回数	57回	a	45（10）	55（10）	66(11)			
		H13～H20		42.5	51	59.5	68	76.5	85
推進目標による判定			a	※各年度の実績値はH22年度から各年度までの延べ件数 また、（ ）内は各年度の件数					

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「男女共同参画セミナー、男女共同参画講座の延開催回数」は、平成28年度まで66回と目標値の59.5回を上回りました。「おびひろ男女共同参画プラン」に基づいた様々なテーマで講座等を実施したことにより、平成28年度は11回の講座等の開催ができ、推進目標の年8.5回の開催数を上回っているものです。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○男女共同参画の認識を深めるため、男女共同参画週間や情報誌の発行など多様な機会を通じ情報を提供し、啓発をすすめます。	・とかちプラザ内の女性情報コーナーでの男女共同参画に関する資料・情報の提供、男女共同参画情報誌の発行（年2回・各3,000部）、フリーペーパーに啓発広告の掲載（年3回）、男女共同参画週間パネル展の開催 ・農業情報の提供
○家庭や地域から男女共同参画の意識を高めるため、男女共同参画推進員による啓発をすすめます。	・男女共同参画推進員による出前講座（1回・29人）
○男女共同参画をすすめる女性団体やグループ等の活動を支援します。	・とかちプラザ内の女性情報コーナーにおける男女共同参画に関する資料・情報の提供、女性団体支援（1団体）
○男女共同参画の基本となる関係法等の周知をはかります。	・とかちプラザ内の女性情報コーナーにおける男女共同参画に関する資料・情報の提供、男女共同参画週間パネル展の開催

4. 施策の評価

男女共同参画に関する情報については、とかちプラザ内の女性情報コーナーや男女共同参画週間パネル展の開催、フリーペーパーへの啓発広告や情報誌の発行、町内会への回覧などにより提供するとともに、男女共同参画推進員による出前講座を行い、家庭や地域から男女共同参画への意識を高めるほか、女性団体への活動支援を行っています。

また、市のホームページの活用により、男女を問わず農業者等への農業情報を提供しているほか、各種事業の周知を行っています。

各種の取り組みにより、男女共同参画の意識向上をはかってきており、講座の延べ開催数も目標値を上回っているものの、市民実感度調査では、性別による固定的な役割分担意識や社会慣行、ワーク・ライフ・バランスについて課題が残っている結果となっていることから、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B

5. 課題と今後の取り組み方向

性別による固定的な役割分担意識や社会慣行が依然として残っていること、ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透が課題となっていることから、町内会等への情報誌の配布や、女性情報コーナーの活用など、引き続き情報提供を行い、広報・啓発活動に取り組みます。

また、今後も、国・北海道などから広く情報を収集するとともに、市のホームページなどを活用して適切に農業者等に必要となる情報を発信していきます。

平成29年度　施策評価表

施策体系					
	基本目標	Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	担当課	男女共同参画推進課、工業労政課
	基本方向	2　男女共同参画の啓発		
	施策の方向	(2) 調査研究の充実		
		男女平等や人権に関する市民意識、企業における雇用状況など、男女共同参画社会形成のための実態把握と活用に努めます。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○男女共同参画に関わる市民や事業所の意識について調査・検証し、関係施策などへの反映に努めます。	・市民まちづくりアンケート（発送・4,500件、回収・2,369件） ・事業所雇用実態調査（送付・1,606社）への啓発資料の同封等

2. 施策の評価

市民まちづくりアンケートで、男女共同参画に関する設問により市民の意識の傾向を調査しているほか、昭和49年から継続した取り組みとして、市内の事業所を対象に事業所実態調査を実施するとともに、その調査結果を事業所に周知し、男女雇用機会均等法による雇用管理の見直し状況等を知らせることで、男女共同参画について意識啓発を行っており、施策は順調に進んでいると評価します。

施策は順調に進んでいる	A

3. 課題と今後の取り組み方向

性別による固定的な役割分担意識や社会慣行が依然として残っており、ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透が重要であることから、今後においても事業所意識調査や市民意識調査、市民まちづくりアンケートの結果を基に、各種講座や講演会の内容の充実をはかり、男女共同参画に向けた市民の意識向上に取り組みます。

事業所雇用実態調査においては、その調査結果を事業所に通知することで男女共同参画への意識啓発をはかっています。平成26年度より女性の管理職登用についての調査項目を設け実施しています。

平成29年度には、農林業や鉱業等を対象に含め事業所意識調査を行いました。

今後も社会情勢に合わせた調査内容の充実に努めます。

平成29年度　施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	担当課	広報広聴課、男女共同参画推進課、青少年課、学校教育指導室
	基本方向	2　男女共同参画の啓発		
	施策の方向	(3) メディアにおける男女共同参画の推進		
		高度化が進む情報化社会の中、メディアからもたらされる情報が社会に与える影響は大きいため、固定的な性別役割分担意識の表現など人権を侵害するような表現に十分配慮するとともに、多くの情報を市民が主体的に判断することができるよう支援します。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○男女共同参画の視点から、市の発行する広報や出版物の表現が性別に基づく固定的観念にとらわれないように配慮します。	・広報おびひろの発行（月1回・77,000部） ・視覚障害者向け広報の発行（点字広報　月1回・30部、声の広報　月1回・30部） ・市勢要覧の発行（年1回・500部） ・市政ガイド（おびひろ　暮らしと防災ガイド）の発行（2年に1回・100,000部）
○学校・家庭・地域が連携し、有害図書の青少年への販売監視や立ち入りの調査の実施など環境浄化の啓発活動を推進します。	・非行の要因となる恐れがある社会環境の状況把握と改善活動の実施（道青少年健全育成条例第53条に基づく社会環境調査の実施状況：カラオケ、レンタルビデオ店等調査・28店、コンビニ店調査・92店、書店調査・20店、携帯電話販売店調査・12店、カラオケ店等の深夜立入調査11店）
○学校教育をはじめ、生涯学習などさまざまな場において、インターネットなど多種多様なメディアからもたらされる情報を主体的に読み解く能力（メディア・リテラシー）の育成に努めます。	・啓発リーフレット作成「便利？危険？キミは大丈夫？　ネット・スマホの使い方！」（中学校向け）、「本当に大丈夫？ネット・スマホの使い方！」（高校生向け）の配付 ・各領域や教科における情報教育の実施（総合的な学習の時間・技術科など） ・学校における携帯電話・インターネット使用に関する安全教育の実施

2. 施策の評価

市の広報紙やホームページなどによる情報発信において、「性別による固定的な役割分担意識に基づいた表現」や「男女が対等ではない表現」などがないように留意しました。

青少年の健全育成を目的に、非行の要因となる恐れがある店舗へ立入調査を行っており、平成28年度は調査対象の163店舗中158店舗が道青少年条例を尊守していることを確認し、その際、携帯電話販売店にフィルタリングの説明の徹底を要請しました。また、非行防止などに関するリーフレットを中学生、高校生に配付するなど、啓発活動にも取り組んでいます。

各学校では、総合的な学習の時間や技術科を中心に、各教科の学習において情報活用能力の育成をはかっているほか、携帯電話・インターネットに関する安全教室を実施し、携帯電話やスマートフォン、インターネットの利用による危険やトラブルの未然防止をはかっています。

これらのことから、施策は順調に進んでいると評価します。

施策は順調に進んでいる	A

３．課題と今後の取り組み方向

高度化が進む情報社会の中、メディアからもたらされる情報が社会に与える影響が大きいため、今後も市の広報紙やホームページなどによる情報発信において、男女共同参画に配慮した情報発信に努めていきます。

引き続き店舗への立入調査を実施し、青少年の健全育成の妨げとなる社会環境の改善に努め、スマートフォンなどの情報通信機器を利用した非行などから青少年を守るため、学校や関係機関等と連携をはかりながら啓発活動を進めていきます。

また、全国的に携帯電話やスマートフォンによるトラブル等が増加していることから、学校教育においても携帯電話、インターネットに関する安全教室の実施や保護者への啓発、児童生徒への注意喚起、指導を積極的に進めていきます。

平成29年度　施策評価表

施策体系					
基本目標	Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	担当課	青少年課、学校教育指導室、健康推進課、子育て支援課
基本方向	3　女性の人権を尊重する認識の浸透		
施策の方向	(1) 性の尊重についての認識の浸透		
	男女が互いの性を尊重し、生命の尊厳や性に関する正しい知識を身につけ、自覚と責任をもった行動がとれるよう啓発活動の充実をはかります。また、女性の性と生殖に関することなど、自らの健康についての正しい情報提供に努めます。		

1. 目標値による判定（下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標）

推進目標		基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値（件）					
				各年度目標値（件）					
1	配偶者等からの暴力に係る相談件数	63件	a	227	321	252			
		H19		74	77	80	83	86	89
推進目標による判定			a						

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「配偶者等からの暴力に係る相談件数」は、昨年度より減少したものの、目標値を上回っています。女性相談窓口や女性相談サポートラインの設置、DV防止パンフレット等による相談体制の周知を進めたことで、DV被害者への支援の取り組みが広く市民に浸透したことなどが要因と考えます。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○男女相互の性の尊重を促すため、学習機会の提供や啓発活動をすすめます。	・有害図書類販売店の立入調査、スマートフォン利用によるネット被害防止に向けた啓発チラシ等の配付
○児童生徒が発達段階に応じ生命の大切さを理解し、正しい知識を持ち、自覚と責任をもった行動がとれるよう、学校における適切な性教育をすすめます。	・保健体育を中心とした生命や性に関する指導の実施 ・非行防止教育や薬物乱用防止教室の開催（小学校26校・中学校14校） ・道徳教室の充実
○学校において適切な性教育を進めるため、教職員の性教育研修の充実に努めます。	・各学校において、性教育の充実をはかるよう指導（性教育の全体指導計画の作成・見直し）
○HIV／エイズや性感染症について、正しい知識の普及を図るため、啓発を進めるとともに薬物乱用や喫煙、飲酒についてその健康被害に対する正しい情報を提供し、予防を推進します。	・街頭指導等における喫煙などの不良行為の指導（7人） ・薬物乱用防止パネル・禁煙教育パネルの貸出及び展示による啓発 ・北海道及び薬物乱用防止指導員十勝地区協議会等と協力して薬物乱用防止活動を実施（ポスター掲示・募金箱設置・街頭での啓発活動） ・市内中学校において、たばこに関する講座を実施 ・町内会、婦人部、サークルや企業へ直接出向いた喫煙や飲酒等に関する健康教育の実施 ・商業施設における禁煙啓発活動の実施 ・性の電話相談（延べ件数628件） ・母子健康手帳交付時における禁煙指導（84件）
○家庭や地域において、性と生殖に関する健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）への配慮がなされるよう健康教育や性に関する相談を行います。	・性の電話相談（延べ件数628件）

4. 施策の評価

巡回指導等における不良行為の被指導者数は7件と前年度と同様に低水準を維持しています。これは、家庭や学校をはじめ、青少年センター及び関係機関が連携して非行の未然防止に努めたことと、喫煙率の低下など、青少年を取り巻く環境が変化したことなどで青少年の行動も変化していることなどが、要因として考えられます。

各学校において非行防止教室や薬物乱用防止教室の実施を通して、生命や性に関する指導の充実をはかっています。薬物乱用防止に係る啓発を関係団体等と協力して実施しており、相談事業や健康教育などを通して命の大切さや性に関する指導の充実に取り組んでいます。また、道徳教育の充実をはかり、自他の生命の大切さを実感できる児童生徒の育成に取り組んでいます。

このほか、性の電話相談の実施や、中学校・高校における講話及び体験学習を実施するなど、正しい情報を提供しています。

配偶者等からの暴力に係る相談件数は目標値を上回っており、DVや虐待に関するパネル展や講座の開催等を通じ、DVや虐待に対する関心や認知が進んでいることが被害者からの相談につながっているものの、警察が把握するDV件数は増加を続けており、潜在化している暴力の存在もあると考えられることから、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B

5. 課題と今後の取り組み方向

男女が互いの性を尊重し、生命の尊厳や性に関する正しい知識を身につけ、自覚と責任をもった行動がとれるよう啓発活動の充実をはかることや、女性の性と生殖に関することなど、自らの健康についての正しい情報提供が課題であることから、青少年センターでは巡回指導を実施しているほか、道条例に基づく店舗への立入調査や、インターネットの有害サイトの対応、万引き防止、薬物乱用など各種の啓発活動に取り組んでいます。また、平成26年度から深夜時間帯の巡回指導を強化しています。今後も、青少年の行動様式の変化を踏まえながら青少年を育む環境の整備のため、各種会議の開催による情報共有をはかり、市民、関係機関・団体、事業者との連携を深め、より一層啓発を進めます。

薬物や性に関して正しい知識を身に付けるため、発達段階に応じた指導が求められています。小学校における薬物乱用防止教室の実施の推進などを通して、適切な薬物、性に関する教育を進めていきます。また、引き続き各学校における道徳教育の充実をはかり、児童生徒が自他の生命の大切さを実感できる学習活動を推進していきます。

平成29年度　施策評価表

施策体系					
	基本目標	Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	担当課	子育て支援課、工業労政課、健康推進課
	基本方向	3　女性の人権を尊重する認識の浸透		
	施策の方向	(2) 母性の重要性の認識の浸透		
		母性は、次世代の生命を育む社会的に重要なものであることを正しく理解し、尊重されるよう母性保護に対する意識の啓発に努めます。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○家庭や地域において、妊娠・出産という母性の重要性への認識を深めるため、家庭教育や健康教育等の学習機会の提供や訪問指導を実施します。	・母性相談室（相談件数・2,097件） ・両親教室の実施（278組） ・育児教室の実施（320組） ・家庭訪問（延訪問件数・3,613件）
○各種検診や健康診査を実施するほか、必要に応じて保健指導を行います。	・乳幼児健診（5か月児健診受診率・98.6%、10か月児健診受診率・94.9%、1歳6か月児健診受診率・96.2%、3歳児健診受診率・96.9%） ・妊婦健診助成（妊婦一般健康診査延受診者数・16,779人、超音波検査延受診者数・7,873人）
○働く女性の母性保護に向けた啓発をすすめます。	・関係ポスター、パンフレットの市庁舎での掲示
○HIV／エイズや性感染症について、正しい知識の普及を図るため啓発をすすめるとともに、薬物乱用や喫煙、飲酒についてその健康被害に対する正しい情報を提供し、予防を推進します。	・性の電話相談（延べ相談件数・628件） ・母子健康手帳交付時における禁煙指導（84件） ・北海道及び薬物乱用防止指導員十勝地区協議会等と協力して薬物乱用防止活動を実施（ポスター掲示・募金箱設置・街頭での啓発活動） ・市内中学校において、たばこに関する講座を実施 ・町内会、婦人部、サークルや企業へ直接出向いた喫煙や飲酒等に関する健康教育の実施 ・商業施設における禁煙啓発活動の実施

2. 施策の評価

ハローワーク等との連携により、市のホームページからハローワークマザーズコーナーを紹介し、子育てをしながら就職活動をする方への情報提供を行っています。

薬物乱用に係る啓発を関係団体と協力して実施しており、喫煙・飲酒等に係る予防教育については、要望に応じて実施しました。また、関連保健事業とのつながりの強化により、禁煙指導・性知識の啓発がはかられています。

妊婦、乳幼児健康診査の実施により、疾病等の早期発見や母子の健康保持増進をはかっています。子育てなどの不安を軽減するため、母性相談や乳幼児に関する相談支援に取り組んでいますが、相談内容は多様化・複雑化しており、適切な支援が必要となっていることから、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B

３．課題と今後の取り組み方向

子育てなどの相談については、内容が多様化・複雑化しており、適切な支援をする必要があることから、今後も母性相談室や乳幼児健診などで受ける相談体制の更なる充実に向けて取り組みます。

また、ハローワーク等との連携により、市内事業所への母性保護規定の周知・啓発方法を協議していきます。

HIVや性感染症、薬物乱用や喫煙、飲酒による健康被害については、特に若年層に対する啓発が重要であり、学校へ出向き講座を行うなど教育現場との連携が求められています。今後も北海道と連携・協力しながら正しい情報や知識の啓発に努めていきます。また、保健関連事業とのつながりを強化し、より広く性知識の啓発をはかります。

平成29年度　施策評価表

施策体系					
	基本目標	Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	担当課	男女共同参画推進課
	基本方向	4　女性に対するあらゆる暴力の根絶		
	施策の方向	(1) 女性への暴力根絶についての認識の浸透		
		女性に対する暴力は、犯罪行為を含む重大な人権侵害であり、決して許されるものではないとの認識を広く周知し、予防と根絶に向けた意識啓発に努めます。		

1. 目標値による判定（下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標）

推進目標		基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値（件）					
				各年度目標値（件）					
1	配偶者等からの暴力に係る相談件数	63件	a	227	321	252			
		H19		74	77	80	83	86	89

推進目標による判定	a

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「配偶者等からの暴力に係る相談件数」は、昨年度より減少したものの、目標値を上回っています。女性相談窓口や女性相談サポートラインの設置、DV防止パンフレット等による相談体制の周知を進めたことで、DV被害者への支援の取り組みが広く市民に浸透したことなどが要因と考えます。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○女性に対する暴力が重大な人権侵害であり、犯罪であるという社会的認識の徹底をはかるため、啓発資料の配布や講座などあらゆる機会を活用して、その予防と根絶に向けた意識啓発に努めます。	・デートDV予防講座（4回・1,158人）、男女共同参画講座（DV防止講座・1回・25人）、DV防止パンフレットの作成（2,500部、1,600部）、フリーペーパーにDV防止に係る啓発広告掲載（年1回）、女性に対する暴力をなくすパネル展（1回）

4. 施策の評価

配偶者等からの暴力に係る相談件数は目標値を上回っており、DVや虐待に関するパネル展や講座の開催等を通じ、DVや虐待に対する関心や認知が進んでいることが被害者からの相談につながり、また、高校生を対象としたデートDV予防講座やDV防止パンフレット等による啓発が一定程度効果を上げているものと考えますが、警察が把握するDV件数は増加を続けており、潜在化している暴力の存在があると考えられることから、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B

5. 課題と今後の取り組み方向

DV事案の発生そのものを減少させるためには、人権意識の浸透が課題であることから、高校生などの若年層を対象としたデートDV予防講座を引き続き開催するほか、国の「女性に対する暴力をなくす運動」と連動したパネル展や講座の開催によるDV防止の意識啓発の強化に取り組みます。

平成29年度　施策評価表

施策体系					
	基本目標	Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	担当課	男女共同参画推進課、工業労政課、職員課
	基本方向	4　女性に対するあらゆる暴力の根絶		
	施策の方向	(2) セクシュアル・ハラスメントの防止		
		雇用の場、教育の場、その他の場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止などについて啓発を進めます。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○セクシュアル・ハラスメントや性犯罪など、性の尊重を阻害する要因を取り除くため、防止啓発パンフレットの配布や教材の貸出しによる意識啓発、社会的認識の徹底に努めます。	・セクハラ・パワハラ防止の啓発広告の作成・配付（事業所雇用実態調査時・1,606部） ・フリーペーパーにセクハラ・パワハラ防止啓発広告掲載（年1回） ・とかちプラザ内の女性情報コーナーでセクハラ防止ビデオの貸し出し ・「女性に対する暴力をなくす運動」と連動したパネル展でのセクハラ・性犯罪などのパネル展示 ・市職員に対するセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口を継続して設置 ・新規採用職員研修及び新任課長職研修の中でセクシュアル・ハラスメント防止に対する意識啓発を実施

2. 施策の評価

市職員においては、研修による意識啓発など、セクハラ・パワハラ防止に向けた取り組みを進めています。

フリーペーパーのセクハラ・パワハラ防止啓発広告の掲載や事業所雇用実態調査時の啓発資料の送付、市のホームページでの相談窓口等の情報提供、平成24年度に実施した事業所意識調査結果における事業所のセクハラに対する取組状況の周知啓発に取り組んでいます。

事業所意識調査の過去2回の調査の比較では、セクハラ対策に取り組んでいない事業所の割合が減少しているものの、約5割の事業所が取り組んでいない状況にあることから、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

特に、雇用の場におけるセクハラ・パワハラ防止に向けた取り組みの浸透を図る必要があることから、引き続き事業所雇用実態調査時にセクハラ・パワハラ防止の啓発資料を送付するほか、市のホームページにセクハラ・パワハラの概念や相談窓口の情報の掲載、パネル展や講座の開催など、機会を捉えてセクハラ・パワハラ防止啓発の取り組みを進めます。

また、今後も市職員の意識啓発に努めるとともに、セクハラ・パワハラの被害にあった際、相談しやすい環境づくりを進めます。

平成29年度　施策評価表

施策体系					
	基本目標	Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	担当課	男女共同参画推進課、こども課、子育て支援課
	基本方向	4　女性に対するあらゆる暴力の根絶		
	施策の方向	(3) 被害者への相談・支援体制の充実		
		被害者の人権に配慮した相談体制の充実をはかるとともに、自立に向けて適切な支援ができるよう、関係機関等との連携を強化します。		

1. 目標値による判定（下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標）

推進目標		基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値（件）					
				各年度目標値（件）					
1	配偶者等からの暴力に係る相談件数	63件	a	227	321	252			
		H19		74	77	80	83	86	89
推進目標による判定			a						

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「配偶者等からの暴力に係る相談件数」は、昨年度より減少したものの、目標値を上回っています。女性相談窓口や女性相談サポートラインの設置、DV防止パンフレット等による相談体制の周知を進めたことで、DV被害者への支援の取り組みが広く市民に浸透したことなどが要因と考えます。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○被害者の人権に配慮した相談の対応や支援体制を整備するため、関係各課によるネットワークの整備に努めるとともに、関係機関と連携をはかりながら効果的な対応に努めます。	・DV防止法関係機関等連絡調整会議参加（十勝総合振興局他関係機関・1回） ・配偶者暴力防止等ネットワーク会議（庁内DV防止関係17課・1回）
○被害者の安全確保と秘密の保持に十分配慮し、被害者の立場に立った相談体制の強化に努めます。	・女性相談の実施（398件、うちDV相談・252件） ・ひとり親相談の実施（相談件数・301件）
○配偶者や交際相手等からの暴力による被害女性の保護や、自立支援を行う民間シェルターを運営する団体に対し支援を行うとともに、連携しながら被害者を支援します。	・民間シェルター補助（1団体）
○配偶者などからの暴力が児童虐待に及んでいないか、関係機関との連携をはかりながら適切な対応に努めます。	・児童虐待相談実件数（80件）、24時間電話相談受付（16件）、要保護児童対策地域協議会開催（1回）、個別ケース検討会議開催（72回）、児童虐待防止啓発リーフレットを作成し、市内の保育所・幼稚園・小中学校に配付、児童虐待防止推進月間パネル展、図書館で関連図書を設置

4. 施策の評価

女性相談員を1名配置し、配偶者等からの暴力に関する相談を受けた際には、関係機関や関係各課と連携し、自立支援を行っています。DVに関する社会的認知が進んだことやDV防止パンフレット等による女性相談窓口や女性相談サポートラインの周知が進んだことにより、相談につながっているものと捉えています。

母子・父子自立支援員を1名配置し、ひとり親家庭にかかかる生活一般に関する相談や、児童や生活援護に関する相談を受けているほか、ひとり親家庭の自立を支援するため、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の支給、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付など各種相談の受け付けを実施しています。

これら相談窓口の周知が進み相談につながっていること、庁内各課・関係機関との連携も図られていることから、施策は順調に進んでいると評価します。

施策は順調に進んでいる	A

5. 課題と今後の取り組み方向

関係機関と庁内関係各課が連携し、DV被害者の情報を共有することで、被害者の相談にかかる負担の軽減に取り組みます。

母子家庭等自立支援制度に関し、母子・父子福祉団体などの意見も踏まえた広報の検討と、ハローワークなど関係機関と連携した取り組みを行うとともに、平成29年度から2名に増員し強化を図った支援員による各種相談の受け付けを今後も実施していきます。

支援等に対する拒否感が強かったり、保護者自身が育ってきた環境による養育能力不足や、保護者が精神疾患等を抱えているなど、地域での孤立や複雑な背景がある家庭においては適切な支援につなげていきます。

虐待の恐れや養育の心配がある家庭を早期に多方面から支援していく体制を整えていきます。

また、児童虐待の未然防止や早期発見のため、今後も継続して児童虐待のための啓発活動に取り組んでいきます。

平成29年度　施策評価表

施策体系		
基本目標	Ⅱ さまざまな分野への男女共同参画の促進	担当課：行政推進室、男女共同参画推進課
基本方向	1　政策・方針決定過程への女性の参画促進	
施策の方向	(1) 審議会等への女性の参画の促進	
	市が設置する審議会等への女性の参画拡大をはかり、男女のより多様な意見を反映できる環境づくりや、学習機会の提供などを通じて人材育成をはかります。	

1. 目標値による判定（下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標）

推進目標	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
			各年度実績値(%)					
			各年度目標値(%)					
1 審議会等への女性の参画率	31.5%	d	32.5	33.0	32.3			
	H19		36.0	36.8	37.6	38.4	39.2	40.0

推進目標による判定	d

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「審議会等の女性の参画率」は、32.3%で、前年より0.7ポイント減少し、目標値を下回りました。公募枠や学識経験者からの選出において、女性委員の登用に努めたものの、依然として専門分野において女性の適任者が少ないことなどが主な要因として考えられます。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○審議会委員等へ積極的に女性を登用するよう促します。	・審議会等に関する調査(3月・8月)実施の際に、女性登用の規定を含めた、審議会等の設置や運営に関する指針を添付し周知
○地域などで活躍している女性に関する人材情報を収集し、審議会などへの情報提供を行います。	・女性団体等の情報収集・提供 ・女性人材バンクによる女性人材情報の提供(H28年度末登録者数　団体12・個人12)
○各種講座を実施し行政施策に対する女性の関心を高めるとともに、研修などにより女性の人材育成を行います。	・男女共同参画セミナー(1回・50人)、男女共同参画講座(4回・122人)、男女共同参画推進員活動(17人・札幌研修2人)

4. 施策の評価

毎年実施している審議会等に関する調査結果を各課に報告し、審議会等の委員の改選時に合わせ、女性登用について啓発を進めていますが、推進目標の実績値は前年実績を下回り、目標値との乖離が昨年度よりも広がっています。

このことから、施策は進んでいないと評価します。

施策は進んでいない	D

5. 課題と今後の取り組み方向

委員選出にあたり、委員の職務内容から職指定や団体推薦等の方法をとる審議会等においては、人材の確保が課題となっており、より幅広い分野の団体等に対し、女性推薦について協力を依頼するなど、女性参画の場を広げていく取り組みをすすめます。

また、女性人材バンクの登録情報の充実と活用の推進に取り組みます。

平成29年度　施策評価表

施策体系					
	基本目標	Ⅱ さまざまな分野への男女共同参画の促進		担当課	工業労政課、職員課
	基本方向	1　政策・方針決定過程への女性の参画促進			
	施策の方向	(2) 方針決定過程における女性の参画の促進			
		女性の視点や意見を反映させることで、多様な価値観に立った組織運営や社会全体の活性化につながることから、積極的に女性の採用や職域の拡大がはかられるよう企業などへ働きかけます。			

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○企業における方針決定の場に女性が参画できるよう、調査などの機会を通じて理解の促進に努めます。	・事業所雇用実態調査票（送付・1,606社）への啓発資料の同封等 ・女性活躍推進法を踏まえ、帯広市特定事業主行動計画を策定
○市女性職員の職域拡大や管理職への登用に努めます。	・市職員の管理職の女性割合12.5％（H28. 4.1現在）

2. 施策の評価

市内の事業所を対象に、事業所雇用実態調査を実施するとともに、その結果を事業所に周知し、男女共同参画について意識啓発を行っています。事業所における女性管理職の割合は16.3％となり、昨年度と比較して0.1ポイント増加しました。

市職員については、人事異動を通じ女性職員の職域の拡大や管理職登用に取り組んでおり、女性管理職比率は、年々増加しています。平成28年度は3名の増により比率は1ポイント増加しました。

これらのことから、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

方針決定過程における女性の参画がなかなか進まない状況にあることから、引き続き、啓発資料を配布するなど、市内事業所の意識啓発に取り組みます。

また市の職員においては、女性職員のさらなる職域の拡大や管理職登用に向け取り組みを進めます。

平成29年度　施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ さまざまな分野への男女共同参画の促進	担当課	農政課、男女共同参画推進課
	基本方向	1　政策・方針決定過程への女性の参画促進		
	施策の方向	(3) 農業経営活動への女性の参画支援		
		帯広市の農業に従事している女性は、農業経営をはじめ農産物の加工や販売などに積極的に参加してきているが、さらに地域や経営を担うなど、パートナーとしての役割を発揮できるよう支援体制の充実をはかります。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○農業経営における女性の地位を明確にするため、家族経営協定などの取り組みをすすめるとともに、女性の農業技術、経営技術向上のための研修を実施します。	・各種研修会の実施（新規就農者コース、農畜産物加工施設バス視察研修女性10人（市内）参加） ・家庭での男女平等意識の形成と実践（家族経営協定の締結の促進：農家戸数695戸のうち、締結162戸） ・農業者グループ活動助成事業（1団体）
○農業に関連する加工や販売などの起業を推進します。	・帯広市農産物小規模加工研究会による農村女性を中心とした活動の展開
○農業関係組織における女性委員枠の創設や拡大を促します。	・人・農地プラン検討会（委員5人中女性2人） ・男女共同参画市民会議（農業団体推薦女性委員1人） ・農業委員会（女性委員2人）

2. 施策の評価

新規就農者研修や農業者グループ活動助成事業においては、女性の参加者はありませんでしたが、農畜産物加工施設バス視察研修においては市内参加者17人中、女性が10人となっており、農産物小規模加工研究会においては14人中12人が女性です。また、人・農地プラン検討会での女性委員の参画や家族経営協定の締結数が一定程度維持されています。

男女共同参画市民会議に農業関係団体から女性が1人参加しています。

これらのことから、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

農業経営を担うなど、パートナーとしての役割を発揮できる支援体制の充実をはかることが課題であることから、農業研修等の活動に女性も積極的に参加するよう促進するほか、人・農地プラン検討会等での役員についても参加するよう推進していきます。

また農業に従事する女性の社会参画に向けた講座を開催するほか、引き続き農業委員会や男女共同参画市民会議の女性委員登用に向けた取り組みを進めます。

平成29年度　施策評価表

施策体系					
	基本目標	Ⅱ さまざまな分野への男女共同参画の促進	担当課	市民活動推進課、男女共同参画推進課、総務課、企画総務課、生涯学習課、健康推進課、農政課、障害福祉課
	基本方向	2　地域社会への男女共同参画の促進		
	施策の方向	(1) 社会活動への参加促進		
		男女が協力し合い、バランス良く地域活動に参加できるよう推進するとともに、子育てや介護、仕事をしている人、障害者も参加しやすい環境の整備をはかります。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○地域活動に男女がバランスよく参加できるよう、地域の理解促進に努めます。	・男女共同参画推進員による出前講座(1回・29人) ・男女共同参画情報誌の町内会への回覧(2回)
○子育て世代の人たちが利用しやすい公共施設の環境づくりに努めます。	・市庁舎1～3階、5階、11階の多目的トイレに設置しているベビーシート、同階の女子トイレ内、戸籍住民課記載台に設置しているベビーキープの維持・管理 ・とかちプラザに託児室、授乳室、親子室を設置(託児人数・848人、稼働日数・194日) ・保健福祉センター(施設利用者からの意見をもとに改善を実施)
○各種会議や講座を夜間や休日に開催するなど、参加しやすい環境を整えます。	・男女共同参画講座等での託児の実施 ・男女共同参画講座・社会参画支援講座等の夜間開催 ・帯広市民大学講座(市民向け講座)の夜間又は休日開催(38講座・55日)
○女性や障害者が地域・社会活動に幅広く参加できるよう、学習機会を提供し、参加の促進に努めます。	・農村地域活動への女性参画推進(地域づくり活動の推進)(人・農地プラン検討会委員5人中女性2人) ・かっぱ水泳教室(16人)、プール開放事業(56人)、視覚障害者リハビリ事業(40人)、聴覚障害者パソコン教室(8人)、市民活動プラザ六中利用者(61,459人)

2. 施策の評価

帯広市町内会連合会と連携して、町内会への男女共同参画情報誌の班回覧による啓発や各種機会で女性役員の登用を提言するなどしてきた結果、女性の町内会長は、平成28年度末で30町内会と前年度より5町内会増加したことから、一定の効果が表れているものと考えます。

男女共同参画の視点に配慮し、子育て世代の市民でも利用しやすいよう、市庁舎やとかちプラザに授乳室などを設置しています。

保健福祉センターでは施設利用者からの意見を踏まえ修繕などを行い、子育て世代の人たちや高齢者等が安全かつ快適に利用できる公共施設の環境づくりに努めています。

農村地区においては、人・農地プラン検討会委員5人中、女性委員が2人となっており、地域・社会活動の取り組みにおいて女性の参画が進んでいます。

障害のある人の社会参加促進事業として、各種教室の実施や、障害福祉の活動拠点である市民活動プラザ六中の平成28年度利用者が61,459人と利用が定着しており、地域での支え合い活動や障害のある人と地域住民とが一体となった取り組みが浸透してきていると考えられ、社会参加が確実に進んでいます。

これらのことから、施策は順調に進んでいると評価します。

施策は順調に進んでいる	A

３．課題と今後の取り組み方向

様々な地域社会において、男女がバランスよく参加できるよう、引き続き、活動しやすい環境づくりや理解促進に努めます。

地域において活動している団体等を対象に男女共同参画推進員による出前講座を実施するほか、引き続き男女共同参画情報誌の町内会班回覧を行うなど、啓発を行っていきます。

保健福祉センターにおいては、利用者からの意見をもとに施設環境の改善を行い、利用しやすい環境づくりに取り組んでいきます。

農村地区における地域づくり活動の推進や、つどい等への参加推進を引き続き行っていきます。

障害のある人の参加者の向上に向け、事業内容の見直しや関係機関・団体との連携をはかりながら、さらなる社会参加の促進に取り組みます。

平成29年度　施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ さまざまな分野への男女共同参画の促進	担当課	青少年課、市民活動推進課、健康推進課
	基本方向	2　地域社会への男女共同参画の促進		
	施策の方向	(2) ボランティア活動の促進		
		地域における様々な活動に男女が等しく参加できるよう情報の収集・提供に努め、活動しやすい環境づくりをすすめます。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○ボランティア活動への参画を促すとともに活性化をはかるため、人材の交流・養成、情報の収集・提供、学習機会の提供を行います。	・市内全小学校において、「子どもの居場所づくり」事業実施（参加児童・25,199人、企画・運営は、地域住民によるボランティア団体が行っており、団体の代表による運営委員会を開催し（年3回）、情報提供並びに情報交換等を実施） ・ボランティアのスキルアップのため、ボランティア養成講座を実施（年1回） ・市内コミュニティセンター8か所と大正トレーニングセンターの計9か所に「協働コーナー」を配置し、簡易印刷機・作業台、掲示板を設置 ・市役所3階に「コミュニティルーム」を配置し、パソコン・プリンタ、簡易印刷機、情報誌、会議テーブルを設置 ・H24.11月に市ホームページ内「市民協働アクション」を開設し、ボランティア募集等の情報を発信（登録団体・83件）
○ボランティア活動に関する窓口を活用し、相談やボランティア活動の促進をはかります。	・市民活動交流センター内に、子育て活動室・市民活動情報室を設置し、情報室に市民活動相談員を配置
○NPO活動促進のための情報提供や相談機能を整備します。	・市民活動交流センター内に、子育て活動室・会議室・市民活動情報室を設置し、情報室に市民活動相談員を配置
○食生活改善・運動推進リーダーの育成に努めます。	・食生活改善推進員(育成・507人、養成・14人)、健康づくり推進員（育成342人、養成6人）

2. 施策の評価

子どもの居場所づくり事業は、地域住民等によるボランティア団体によって、特色のある企画・運営が行われ、各団体において地域の人材を生かしながら実施しており、平成28年度には、25,199人の児童が参加し、3,656人のボランティアの協力を得て実施しました。

ボランティアや市民活動の促進のため、市民活動交流センター内に女性の市民活動相談員を配置しているほか、市庁舎・コミセンにも会議室・作業台を整備し、ボランティアや市民活動を志す方、実践者に、アドバイスや場所の提供を行っています。

市民活動交流センターの市民活動情報室・会議室・作業室の利用件数は、平成28年度で1,160件と一定程度の利用がされています。今後もボランティアや市民活動の取り組みをさらに広げるため、当センター機能をはじめ、市の取り組みを市民に広く周知していきます。

毎年、食生活改善推進員と健康づくり推進員の養成講座を行い、自らの健康意識を高めるとともに、地域の健康づくり活動に貢献しています。

これらのことから、施策は順調に進んでいると評価します。

施策は順調に進んでいる	A

３．課題と今後の取り組み方向

子どもの居場所づくり事業の担い手となるボランティアを増やすため、学校・ボランティア団体等との連携を深め、ボランティア養成講座の内容充実をはかるとともに、プラザまつり等のイベントにPRブースを設置するなど、幅広い市民にボランティアスタッフとして参加してもらうための事業周知を進めます。

ボランティアや市民団体の一部において、会員の高齢化や固定化により、活動の広がりが停滞している状況もあることから、豊富な知識や経験を有するアクティブシニアや元気と活力のある若者などの新たな担い手が、ボランティアや市民活動など地域における様々な活動において男女が等しく参加できるよう、情報の収集・提供に努め、活動しやすい環境づくりを進めます。

食生活改善推進員や健康づくり推進員の中には、働いている方や家族の介護などが理由で退会することもありることから、一定の定着率を維持できるよう、養成講座開講の際に幅広い層に呼び掛けるなど、周知に力を入れていきます。また、現会員の活動の幅が広がるよう、調理や運動だけにとらわれず、学習会等の様々な内容で育成を行っていきます。

平成29年度　施策評価表

施策体系					
	基本目標	Ⅱ さまざまな分野への男女共同参画の促進	担当課	男女共同参画推進課、農政課、生涯学習課
	基本方向	2　地域社会への男女共同参画の促進		
	施策の方向	(3) 地域リーダーの養成		
		地域活動で中心的な役割を果たしている女性が、男女の性差に関わりなくリーダーシップを発揮できる環境づくりをすすめるために、男女共同参画を推進する団体・グループ等を支援し、地域リーダーの養成に努めます。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○各種団体などにおいて女性がリーダーとして活躍することができるよう、研修機会の拡大に努めます。	・男女共同参画推進員活動(17人・札幌研修2人参加) ・各種研修会の実施(新規就農者コース、農畜産物加工施設バス視察研修女性10人(市内)参加) ・農業者グループ活動支援事業(1団体)
○男女共同参画に関し理解を深めるための研修の支援に努めます。	・男女共同参画推進員活動(17人・札幌研修2人参加)
○男女共同参画推進団体などへの活動支援を行います。	・とかちプラザ内に団体交流室・女性情報コーナー設置

2. 施策の評価

男女共同参画に関する理解を深め、団体におけるリーダーとして女性が活躍することができるよう、市民協働のパートナーである、男女共同参画推進員の研修など研修機会の提供に努めています。推進員については講座開催時など、様々な機会を捉えて募集の呼びかけを行い、増加とはなっていませんが登録者は一定数を保っています。

新規就農者研修や農業者グループ活動助成においては、女性の参加者はありませんでしたが、農畜産物加工施設バス視察研修において、市内からの参加者17人中、女性10人の参加があったことなど、女性の参画が進んできています。

とかちプラザ内に、団体交流室を設置し、団体の交流を促進しているほか、女性情報コーナーに団体活動ファイルを配置し団体活動の情報発信や学習と交流の場を提供しています。

これらのことから、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

男女共同参画推進員については、登録者数は維持しているものの、地域での活動機会が少ない状況にあります。引き続き様々な機会を捉えて募集を呼びかけるほか、活動内容の充実に取り組みます。また、リーダーの養成に向け、各種講座により女性のエンパワーメントをはかっていきます。

今後も各種農業研修会などに女性が積極的に参加できるよう取り組んでいきます。

また、引き続きとかちプラザの団体交流室や女性情報コーナーにおいて、団体の交流の促進や各種情報・学習機会の提供に取り組みます。

平成29年度　施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ さまざまな分野への男女共同参画の促進	担当課	親善交流課、男女共同参画推進課
	基本方向	2　地域社会への男女共同参画の促進		
	施策の方向	(4) 国際交流・国際協力の促進		
		男女共同参画の国際的な取り組みを地域からすすめていくため、海外の男女共同参画に関する情報の収集、提供に努め、外国人との積極的な交流を通して、広い視野と国際感覚豊かな人材を育成します。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○男女共同参画が国際的な取組であることを踏まえ、社会教育などにおいて国際理解を深める教育を推進します。	・国際交流員の学校訪問(52時間) ・国際姉妹都市・国際友好都市との交流事業(高校生相互派遣事業　スワード市・派遣5人、受入2人、　マディソン市姉妹都市締結10周年記念事業・派遣8人、受入3人)
○市内在住外国人との交流を通じた地域住民の国際性の涵養など、国際理解や国際協力の促進に努めます。	・世界のともだち(2,200人)、森のハロウィーン(1,900人)、外国人講師派遣(540人) ・外国文化紹介講座(612人)
○男女共同参画に関する国際的な情報の収集・提供を行います。	・男女共同参画に関する国際的な情報の収集・提供 ・男女共同参画パネル展(1回)
○(独)国際協力機構(JICA)への支援を行います。	・JICA青年研修(5コース　インドネシア・インド・トルコ等　62人) ・JICA課題別研修(1コース　アフリカフランス語圏　13人) ・JICA国別研修(3コース　タジキスタン・キルギス　38人)

2. 施策の評価

国際交流員による小中学校訪問事業などの地域における活動や、JICA北海道(帯広)、十勝インターナショナル協会、国際交流ボランティアなどと協力し、森の交流館・十勝等において、国際理解推進事業や国際交流事業をJICA研修員・外国人留学生等の外国人の参加のもと実施し、国際理解や国際協力を行いました。

男女共同参画に関する国際的な情報については、内閣府やインターネットなどを通じて収集しており、とかちプラザの女性情報コーナーや男女共同参画週間パネル展等で情報の発信を行っています。

これらのことから、施策は順調に進んでいると評価します。

施策は順調に進んでいる	A

3. 課題と今後の取り組み方向

様々な機会を活用し、地域住民との交流意識を喚起し、日常的な交流を広げ交流員の地域の活動をはかるとともに、国際交流に積極的な市民の裾野を広げていきます。

引き続き、男女共同参画に関する国際的な情報を収集し、男女共同参画情報誌、女性情報コーナー、男女共同参画週間パネル展などにより、情報提供に取り組みます。

平成29年度　施策評価表

施策体系		
基本目標	Ⅱ さまざまな分野への男女共同参画の促進	担当課：総務課、高齢者福祉課、消防推進室
基本方向	2　地域社会への男女共同参画の促進	
施策の方向	(5) 防災分野における男女共同参画の推進	
	災害時には、女性、高齢者等の被災が多いため、男女のニーズの違いを把握する必要があり、被災・復興状況における女性や高齢者などをめぐる諸問題を解決するため、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の整備をはかります。	

1. 目標値による判定（下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標）

推進目標	基準値 / 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
			各年度実績値（%）					
			各年度目標値（%）					
1 審議会等への女性の参画率	31.5%	d	32.5	33.0	32.3			
	H19		36.0	36.8	37.6	38.4	39.2	40.0

推進目標による判定	d

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「審議会等の女性の参画率」は、32.3%で、前年より0.7ポイント減少し、目標値を下回りました。公募枠や学識経験者からの選出において、女性委員の登用に努めたものの、依然として専門分野において女性の適任者が少ないことなどが主な要因として考えられます。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に努めます。	・帯広市防災会議（1回・委員26人中女性2人　7.7%）
○女性等の視点や知識を活かした避難所の運営などに努めます。	・避難所生活における女性のプライバシーの配慮のため、段ボールパーテーションを増やしたほか、防災訓練・防災出前講座・防災グッズ展の際にパーテーションを活用した周知・啓発の実施
○男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の整備や、防災意識の普及・啓発をすすめます。	・町内会等への出前講座や、小中学校への親子防災講座において、男女のニーズの違いに応じた防災啓発の実施 ・「緊急時連絡カード」の配付
○消防団における女性の参画を促進します。	・女性消防団員（桜華分団）実員21人

4. 施策の評価

防災会議において女性委員は少ないものの、男女のプライバシーへの配慮や、男女のニーズの違いについて防災啓発を行ったほか、平成25年度に策定した「帯広市防災・減災指針」に基づき、防災分野に係る女性の参画に努めました。

災害時など、急を要する事態が発生した際に、落ち着いて必要な連絡が行えるよう、「緊急時連絡カード」を配付しています。

女性消防団員については、定員20人に対して実員21人を確保しており、活動を維持することができています。これらのことから、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B

５．課題と今後の取り組み方向

「帯広市防災・減災指針」に基づき、防災分野における女性の参画に努めているものの、女性委員が少ない状況にあることから、女性が地域のリーダーを担えるような体制作りを検討します。

本市において、総人口のうち65歳以上の高齢者人口の割合や、65歳以上の単身世帯数が年々増加する中、災害時にひとりで避難することが困難な災害時要援護者も増加していくと考えられることから、ひとり暮らし高齢者訪問活動等の高齢者福祉サービス利用開始時に合わせ、災害時要援護者制度を周知するなど、様々な機会を通じて災害意識の普及・啓発に努めます。

女性消防団員数は充足していますが、欠員が生じた場合は団員による勧誘や紹介、市の広報紙やホームページ等のメディアによる入団促進PRを引き続き実施し、団員数を確保します。

平成29年度　施策評価表

施策体系					
	基本目標	Ⅱ さまざまな分野への男女共同参画の促進	担当課	企画課、観光課、環境都市推進課、市民活動推進課
	基本方向	2　地域社会への男女共同参画の促進		
	施策の方向	(6) まちづくりにおける男女共同参画の促進		
		女性の視点や豊かな知識・経験がより広く活かされるよう、観光、環境分野などまちづくりにおける女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点に立った各分野での新たな取り組みをすすめます。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○地域や学校などでユニバーサルデザイン教室、講演会、出前講座を実施し、ユニバーサルデザインの意識啓発に努めます。	・ユニバーサルデザイン講座の開催（14回・530人）
○帯広のまつり推進委員会や観光ボランティアガイド等への女性の参加を推進し、観光振興のまちづくりをすすめます。	・帯広のまつり推進委員会（17人中女性2人） ・観光ボランティアガイド（12人中女性7人）
○環境に係る知識や意識を高める場として、講習会や出前環境教室など環境教育活動を行うとともに、環境情報の提供に努めます。	・出前環境教室の開催（39回・1,262人） ・環境学習会の開催（3回・57人） ・環境パネル展、とかち・市民「環境交流会」、ホームページにおける環境情報の提供 ・省エネ啓発チラシの全戸配付 ・環境白書の発行
○市民協働のまちづくりを推進するため、市民団体のまちづくりに関する事業を支援します。	・市民提案型協働のまちづくり支援事業（応募9団体・採択8団体）

2. 施策の評価

新たに帯広南商業高校においてユニバーサルデザイン講座を開催するなど、庁内外と連携し、ユニバーサルデザインの意識啓発機会の拡大に努めており、一定程度市民の意識向上は進んでいるものと考えます。

帯広のまつり推進委員会の委員は、各関係機関の役員が就任していることが多いため、女性の就任数が少なくなっています。一方で観光ボランティアガイドについては、全体の人数は減少したものの、女性の登録数が増加しました。

環境学習については、出前環境教室を平成12年度から実施し、平成28年度までに累計470件、20,719人の参加があり、平成14年度から開催している環境学習会は、帯広市環境保全推進会議と連携して実施し、平成28年度までに累計28回、612人の参加がありました。

環境情報については、毎年環境白書を発行しているほか、とかち・市民環境交流会、環境パネル展では、新エネ・省エネ機器やパネルの展示などで環境啓発を行い、省エネチラシの全戸配布や市のホームページにおいて表などを活用し、わかりやすい情報の提供に努めました。

市民提案型のまちづくり支援事業の応募件数は、目標値を下回ったものの一定程度で推移しており、女性ならではの視点による提案もあります。また、市民で構成される審査委員会では、6人中2人が女性委員として参加し、女性の視点からの豊かな知識と経験を活かした審査・助言が行われており、市民協働のまちづくりにおける男女共同参画の取り組みは一定程度の成果があったものと考えます。

これらのことから、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B

３．課題と今後の取り組み方向

観光、環境分野などまちづくりにおいて女性が参画するためには、自らの行動に結びつく意識の醸成が課題です。

ユニバーサルデザインの意識啓発については、引き続き、市民意識の向上をはかるため、今後もより効果的・効率的な周知に努めます。

帯広のまつり推進委員会については、関係団体の役員に女性が少ない状況を踏まえ、委員選出においては女性の登用に配慮した人選を行います。また観光ボランティアガイドにおいては、引き続き女性ガイドの登録増に向け周知します。

出前環境教室については、子どもから高齢者まで様々なニーズに合わせて、参加型で自らが具体的な行動に結びつくような事業展開を実施していきます。環境情報の提供にあたってはイラストを活用するなど分かりやすく工夫し、家庭などで実践できるような情報の提供に努めます。

市民提案型協働のまちづくり支援事業のさらなる認知度向上をはかるため、各方面への呼びかけ等、周知活動を広く行い、男女共同参画の視点に立った多くの提案が集まるよう努めます。また、活動中の団体へのフォローも積極的に行い、さらに多くの事業提案をされるように努めます。

平成29年度　施策評価表

施策体系					
基本目標	Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり			担当課	男女共同参画推進課、子育て支援課、工業労政課、職員課
基本方向	1　男女がともに働くための環境整備				
施策の方向	(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透				
	仕事と家庭生活の両立についての意識啓発をすすめるため、働き方や固定的な性別役割分担の意識を見直し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)をとりながら暮らすことの大切さについての啓発に努めます。				

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

推進目標		基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値(%) 各年度目標値(%)					
1	育児休業制度を規定している事業所の割合	25.2%	a	50.2	48.7	52.4			
		H19		28.0	28.6	29.2	29.8	30.4	31.0
推進目標による判定			a						

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「育児休業制度を規定している事業所の割合」は、前年より3.7ポイント増加し目標値を上回る結果となりました。育児・介護休業法の改正や、子育て応援事業所などへの支援策により、事業所における育児休業制度の導入環境が整備されつつあり、導入事業所は増加していますが、規模の小さい事業所ほど導入が遅れている傾向があります。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○仕事と育児、介護など家庭生活との両立に関する意識啓発を行い、両立のための制度の定着促進に努めます。	・男女共同参画セミナー(1回・50人)、男女共同参画情報誌の発行(年2回・3,000部)、ワーク・ライフ・バランスに係る啓発資料等の送付(事業所雇用実態調査時・1,606部)、フリーペーパーにワーク・ライフ・バランス啓発資料広告掲載(年1回) ・子育て応援事業所登録制度(登録・255事業所) ・子育て応援事業所促進奨励金(交付・41人)
○市役所における育児休業・育児短時間勤務及び、部分休業制度をすすめます。	・特定事業主行動計画に基づく育児休業制度等の周知の実施

4. 施策の評価

子育て応援事業所の登録件数は、広報紙や市のホームページでの周知のほか、PR用のポスター、小のぼりを作成し、職員による事業所訪問等を行うことなどにより、年々増加しています。

市内事業所における育児休業制度の普及と子育てしやすい環境整備を推進するため、子育て応援事業所促進奨励金の周知に努め、利用促進に取り組んでいます。事業所雇用実態調査時にワーク・ライフ・バランス等の啓発資料等の配付を行っているほか、フリーペーパーに掲載した啓発広告、男女共同参画情報誌の発行、講座の開催によりワーク・ライフ・バランスの普及・浸透に努めています。

市役所においては、男女共に育児休業等の制度周知がはかられていますが、利用実績は、女性の職員・嘱託職員となっています。また、育児休業が長期となる職場については、状況に応じて正職員や臨時職員の配置を行い、利用しやすい環境づくりをはかりました。

これらの支援策や育児・介護休業法の改正などにより、事業所における育児休業制度の導入環境が整備されつつあり、導入事業所は増加していますが、一方で規模の小さい事業所ほど導入が遅れている傾向があることから、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B

５．課題と今後の取り組み方向

様々な事業形態がある中で、仕事と家庭の両立についてのさらなる意識啓発が課題です。
子育て応援事業所の登録数は順調に増加していますが、引き続き制度の周知及び登録拡大への取り組みを実施するとともに、子育て応援事業所促進奨励金の周知に努め、従業員向けサービスを行う事業所の登録拡大に向けた取り組みを継続します。
また、働きやすい職場環境づくりに向け、セミナーの開催や講座を通じたワーク・ライフ・バランスの普及・浸透に取り組みます。
市職員においては、特定雇用主事業計画に基づき、男性職員の育児休業取得を促進していくとともに、今後も制度を利用しやすい職場環境づくりを進めます。

平成29年度　施策評価表

施策体系					
基本目標	Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり			担当課	こども課、青少年課、子育て支援課、工業労政課、男女共同参画推進課
基本方向	1　男女がともに働くための環境整備				
施策の方向	(2) 育児支援体制の充実				
	保護者の多様な就業形態に対応した保育サービスを充実し、男女が子育てと仕事を両立できるよう支援体制の充実をはかります。また、ひとり親家庭への支援とともに、子育てしやすい環境を整備するために事業主や地域に働きかけます。				

1. 目標値による判定（下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標）

推進目標		基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値(%)					
				各年度目標値(%)					
1	育児休業制度を規定している事業所の割合	25.2%	a	50.2	48.7	52.4			
		H19		28.0	28.6	29.2	29.8	30.4	31.0
推進目標による判定			a						

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「育児休業制度を規定している事業所の割合」は、前年より3.7ポイント増加し目標値を上回る結果となりました。育児・介護休業法の改正や、子育て応援事業所などへの支援策により、事業所における育児休業制度の導入環境が整備されつつあり、導入事業所は増加していますが、規模の小さい事業所ほど導入が遅れている傾向があります。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○保護者の働き方の多様化に対応した、延長保育や休日保育、病児・病後児など多様な保育サービスの充実に努めます。	・低年齢児保育 全保育所26所中、乳児（0歳）受入23所 ・延長保育 全保育所で実施（市立保育所10所、私立保育所（園）16所　延べ利用人数・45,576人　夜間保育所を除く） ・夜間保育 すいせい保育所（私立）1所 ・病後児保育 認可外保育施設2所で実施（延べ利用人数・210人） ・休日保育 すずらん保育所（市立）で実施（延べ利用人数・1,655人） ・一時保育 全保育所26所中、3所で実施（すずらん保育所（市立）・2,466人、豊成保育所（市立）・1,960人、こでまり保育園（私立）・3,522人） ・ショートステイ 児童養護施設十勝学園で実施（延べ利用日数・49日、利用実人数・8人）
○男女が育児と仕事を両立できるよう、小学校低学年児童などを対象に放課後児童対策を推進します。	・全小学校区の児童保育センターで実施（入所人数・1,984人）（4/1現在） ・全小学校において「子どもの居場所づくり」事業実施（参加児童数・25,199人） （小学校の放課後及び土曜日に実施） ・子ども110番の家（設置数・1,102件）
○子育てを社会全体で支援するために、ひとり親家庭の支援や子育て応援事業所登録制度などを推進します。	・ひとり親家庭等日常生活支援事業 一時的に子育て支援や生活援助が必要なひとり親家庭などに、家庭生活支援員（ヘルパー）を派遣（4世帯・23回） ・子育て応援事業所登録制度（登録事業所数・255事業所） ・ファミリーサポートセンター事業（会員数・501人、援助活動数・776件）

○地域子育て支援センターや地域で活動する子育て応援ボランティアによる育児支援を行います。	・地域子育て支援センター（6か所・延べ相談件数3,873件　延べ利用組数32,684組） ・子育て講座の開催（8か所・245回） ・子育て応援ボランティア（活動33か所・登録人数138人・16団体） ・先輩ママさんアドバイザー（2人）
労働環境の改善に向け、労働時間短縮や育児・介護休業制度の定着を促進するため、企業、団体などに対して普及啓発を行います。	・事業所雇用実態調査票（送付・1,606社） ・子育て応援事業所促進奨励金（交付・41人）

4. 施策の評価

幼稚園・保育所のほか、規制緩和で新たに設置が可能となった19人以下の小規模保育などを活用して、需要の多い低年齢児の受入枠の確保をはかるとともに、延長・休日・一時保育など、多様なニーズに対応した教育・保育サービスの充実などに取り組んでいます。

一時的に子育て支援や生活援助が必要なひとり親家庭などに、家庭生活支援員（ヘルパー）を派遣する、ひとり親家庭等日常生活支援事業については、利用世帯数と利用回数ともに前年を上回っており、また事業の利用要件を緩和するなど、利用世帯に対して必要な支援ができたものと評価しています。

子どもの居場所づくり事業は、市内全小学校で実施しており、平成28年度に25,199人の児童が参加し、3,656人のボランティアの協力を得て実施しました。また、子ども110番の家については、ここ数年駆け込み事例がなく、地域における見守りがなされています。

ファミリーサポートセンター事業や、子育て応援ボランティアの登録数の増加から、地域における子育ての援助活動は着実に広がりを見せてきています。

労働環境の改善に向け、労働時間短縮や育児・介護休業制度の定着を促進するため、啓発資料やパンフレット等を事業所に送付するほか、啓発広告をフリーペーパーに掲載するなどにより、各種制度の普及・啓発に取り組んでいます。また、子育て応援事業所促進奨励金制度の周知に努め、利用促進に取り組んでいます。

これらの支援策や育児・介護休業法の改正などにより、事業所における育児休業制度の導入環境が整備されつつあり、導入事業所は増加していますが、一方で規模の小さい事業所ほど導入が遅れている傾向があることから、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B

5. 課題と今後の取り組み方向

地域社会における人間関係の希薄化が進み、子育てに不安や孤立感を抱いている保護者が増加しているほか、育児休業制度を導入している事業所が5割にとどまっているなど、子育てと仕事を両立するための職場環境づくりが十分ではありません。

また、近年需要が高まっている低年齢児の受入枠の確保のほか、保育需要のバランスを見極めつつ、教育・保育ニーズの多様化などに対応していく必要があります。

地域全体で子育て家庭を支えるため、ファミリーサポートセンター事業の取り組みを進めるとともに、子育て応援事業所の普及啓発などを通じて、育児休業の取得や職場の協力体制づくりを促進するほか、子育て応援ボランティア登録数の拡大に向け事業周知に取り組みます。

へき地保育所の認可保育所等への移行を進めるとともに、保護者のニーズや事業者の意向を把握しながら、教育・保育を一体的に提供する認定こども園への移行について検討を進めます。

一時的に子育て支援や生活援助が必要なひとり親家庭などに対して、ひとり親家庭等日常生活支援事業の周知に引き続き取り組みます。

子どもの居場所づくり事業は、今後も地域の実情に応じ実施していきます。子ども110番の家については、引き続き子どもたちの安全のために、地域の見守り体制の確保に取り組みます。

労働環境の改善に向け、労働時間短縮や育児・介護休業制度の定着を促進するため、今後も関係機関と連携をはかりながら事業所等への各種制度の普及・啓発に努めるとともに、継続して子育て応援事業所促進奨励金制度の周知に努め、利用促進に取り組みます。

平成29年度　施策評価表

施策体系					
基本目標	Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり			担当課	子育て支援課、こども課、健康推進課、工業労政課、農政課、男女共同参画推進課
基本方向	1　男女がともに働くための環境整備				
施策の方向	(3) 家庭生活への男女共同参画の促進				
	男女がともに仕事と家庭生活を分かちあうことができるよう、その基礎的条件である労働時間短縮の啓発を行うとともに、男性が家事・育児・介護などに参画しやすい環境の整備をはかります。				

1. 目標値による判定（下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標）

推進目標		基準値 基準年度	判定	H26 各年度実績値（%） 各年度目標値（%）	H27	H28	H29	H30	H31
1	育児休業制度を規定している事業所の割合	25.2%	a	50.2	48.7	52.4			
		H19		28.0	28.6	29.2	29.8	30.4	31.0
推進目標による判定			a						

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「育児休業制度を規定している事業所の割合」は、前年より3.7ポイント増加し目標値を上回る結果となりました。育児・介護休業法の改正や、子育て応援事業所などへの支援策により、事業所における育児休業制度の導入環境が整備されつつあり、導入事業所は増加していますが、規模の小さい事業所ほど導入が遅れている傾向があります。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○家庭内における固定的な性別役割分担にとらわれない意識のあり方について、啓発を行います。	・親子料理教室（4回・28組）、両親教室（12回・278組） ・サンデーファミリー事業（12回・233組・647人） ・男の料理教室（1回・12人）、「フードバレーとかち」”20歳からのバランスご飯教室”（2回・25人）
○家庭生活と調和した職業生活が行われるよう、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進をはかるとともに、固定的な性別役割分担意識の見直しを進めるための意識啓発を行います。	・事業所雇用実態調査票（送付・1,606社） ・子育て応援事業所促進奨励金（交付・41人） ・男女共同参画セミナー（1回・50人）、男女共同参画情報誌の発行（年2回・各3,000部）、ワーク・ライフ・バランスに係る啓発資料の送付（事業所雇用実態調査時・1,606社）、フリーペーパーにワーク・ライフ・バランス啓発広告掲載（年1回）
○自営業における労働環境の改善に向けた支援を行います。	・各種研修会の実施（新規就農者コース、・農畜産物加工施設バス視察研修女性10人（市内）参加） ・家庭での男女平等意識の形成と実践（家族経営協定の締結の促進：農家戸数695戸中、締結162戸） ・農業者グループ活動助成事業（1団体）

4. 施策の評価

親子料理教室は、父親には職に対しての意識の啓発と親子の交流を深める場となり、育児参加を促す機会となっています。両親学校では、妊娠・出産・育児のための講話や沐浴指導など実技を行い、アンケートから「2人で子育てするという実感がわいてきた」「妊娠って大変だ」など、父親としての役割や妻への配慮の形成につながっています。

男の料理教室では、毎年町内会から食生活改善指導員へ講師依頼があり、参加者からは「家でも作ってみたい。野菜が多くて驚いた。だんだん減塩に慣れてきた。」という声が多く、家庭でも調理する方が増えているけいこうです。「フードバレーとかち」”20歳からのバランスご飯教室”では、参加者が定員に満たないものの、アンケート結果で「とても勉強になった。また参加したい。」という声が多く好評です。

保育所や支援センター等において、子育てすることを共通の話題として、意識改革の場とすることができました。

労働環境の改善に向け、労働時間短縮や育児・介護休業制度の定着を促進するため、啓発資料やパンフレット等を事業者に送付するほか、フリーペーパーへの啓発広告の掲載により、各種制度の普及・啓発に取り組んでいます。また、子育て応援事業所促進奨励金の周知に努め、利用促進に取り組んでいます。

新規就農者研修や農業者グループ活動助成において、女性の参加者はありませんでしたが、畜産物加工施設バス研修では、市内参加者17人中、女性が10人参加しているほか、家族経営協定の締結数が増加とはなっていませんが、一定程度維持されています。

これらのことから、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B

5. 課題と今後の取り組み方向

労働時間の短縮や男性の家事等の参画の理解はある程度浸透されているが、事業所の経営状況や規模などから、なかなか実行に繋がっていないことが課題となっています。

親子料理教室は、食育の推進と親子がふれあえる機会として内容を充実していきます。両親教室では、今後のアンケートの声などを参考に内容を工夫しながら実施します。

「フードバレーとかち」”20歳からのバランスご飯教室”では、対象者を広げたことで、夫婦での参加もあり、家庭での家事協力に結びつくように促してるところですが、参加者が定員に満たないため、もっと多くの方に関心を持ってもらえるよう、開催日や周知等について検討します。

家庭・地域・社会の中で、子どもを産み育てることと、同時に男女共に働き続けることがより可能となるよう、保育所や子育て支援センター等において、夫婦で協力して子育てする意識が持てるよう、父親同士の交流促進の取り組みを進めます。

労働環境の改善に向け、労働時間短縮や育児・介護休業制度の定着を促進するため、今後も関係機関と連携をはかりながら事業所等への各種制度の普及・啓発に努めるとともに、継続して子育て応援事業所促進奨励金制度の周知に努め、利用促進に取り組みます。

各種農業研修会などに女性が積極的に参加するよう取り組みます。

平成29年度　施策評価表

施策体系					
	基本目標	Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり		担当課	工業労政課、農政課、男女共同参画推進課
	基本方向	2　就労における男女平等の促進			
	施策の方向	(1) 男女の均等な雇用と待遇の確保			
		関係機関との連携により男女雇用機会均等法をはじめとする法律、制度などについての広報活動を充実し、雇用条件・環境に関する周知・啓発に努めます。			

1. 目標値による判定（下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標）

推進目標		基準値 基準年度	判定	H26 各年度実績値(%) 各年度目標値(%)	H27	H28	H29	H30	H31
1	育児休業制度を規定している事業所の割合	25.2%	a	50.2	48.7	52.4			
		H19		28.0	28.6	29.2	29.8	30.4	31.0
推進目標による判定			a						

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「育児休業制度を規定している事業所の割合」は、前年より3.7ポイント増加し目標値を上回る結果となりました。育児・介護休業法の改正や、子育て応援事業所などへの支援策により、事業所における育児休業制度の導入環境が整備されつつあり、導入事業所は増加していますが、規模の小さい事業所ほど導入が遅れている傾向があります。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○関係機関と連携して、育児・介護休業法や男女雇用機会均等法などの普及・啓発をはかり、男女いずれもが支援制度を積極的に利用できるよう社会的気運の醸成に努めます。	・事業所雇用実態調査票（送付・1,606社） ・子育て応援事業所促進奨励金（交付・41人） ・男女共同参画セミナー（1回・50人）、男女共同参画情報誌の発行（年2回・各3,000部）、ワーク・ライフ・バランスに係る啓発資料の配付（事業所雇用実態調査時・1,606社）、フリーペーパーにワーク・ライフ・バランス啓発広告掲載（年1回） ・経営における女性参加促進（家族経営協定の締結の促進：農家戸数695戸のうち、締結162戸）
○労働相談窓口を設け、問題解決のための情報を提供します。	・労働相談（38件）
○男女共同参画に関する企業の取り組み事例の情報を提供します。	・とかちプラザ内女性情報コーナーにおける情報提供

４．施策の評価

子育て応援事業所促進奨励金制度の周知に努め、利用促進に取り組んでおり、育児休業制度を規定している事業所の割合も目標を達成していますが、規模の小さい事業所などで育児休業制度の導入が進んでいない状況があります。労働相談窓口を設け、社会保険労務士等が様々な労働問題の相談に応じており、問題解決のための情報を提供しています。

農業経営の女性参加促進として、家族経営協定についても推進をはかっており、農家戸数695戸のうち、協定締結が162戸と、増加とはなっていませんが一定程度維持されています。

女性情報コーナーでは、企業の取り組み事例の掲載資料により情報提供を行っています。

これらのことから、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B

５．課題と今後の取り組み方向

規模の小さい事業所などでの実行性のある体制づくりが課題となっています。

今後も関係機関と連携をはかりながら事業所等への各種制度の普及・啓発に努めるとともに、継続して子育て応援事業所促進奨励金制度の周知に努め、利用促進に取り組んでいきます。また、労働相談において、今後も様々な労働問題に対して、解決のための情報提供等を行っていきます。

農村地区においては、関係団体等と連携して、家族経営協定の周知をはかっていきます。

平成29年度　施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり	担当課	工業労政課、職員課、農政課、男女共同参画推進課
	基本方向	2　就労における男女平等の促進		
	施策の方向	(2) 職場における男女平等の促進		
		女性の職場進出が進む中、関係法の主旨が正しく理解され、性別による固定的な役割分担意識の是正と、男女が意欲を持って職業生活を継続できるよう、啓発活動の充実をはかります。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○就労の場における性別による固定的役割分担意識に基づく慣行や慣習を解消するため、啓発をすすめます。	・事業所雇用実態調査票（送付・1,606社） ・市職員の管理職（女性割合・12.5%）（H28.4.1現在）
○職場における募集・採用、配置・昇進などについて男女平等をめざすために、男女雇用機会均等法や、労働基準法に基づく働く女性の母性保護規定をはじめ、関係する法や制度の周知徹底に努めます。	・事業所雇用実態調査票（送付・1,606社） ・職員研修（延べ人数・2,940人） ・フリーペーパーにセクハラ・パワハラ防止啓発広告掲載（1回） ・セクハラ・パワハラ防止の啓発資料の配付（事業所雇用実態調査時・1,606社） ・とかちプラザ内女性情報コーナーでのセクハラ防止ビデオの貸し出し
○男女雇用機会均等法の規定に基づき、セクシュアル・ハラスメントの認識を高め、防止対策の周知徹底に努めます。	・フリーペーパーにセクハラ・パワハラ防止啓発広告掲載（1回） ・セクハラ・パワハラ防止の啓発資料の配付（事業所雇用実態調査時・1,606社） ・とかちプラザ内情報コーナーでのセクハラ防止ビデオの貸し出し
○農業や商工自営業等に従事する女性の労働条件の向上など、働く場における男女平等を促進します。	・各種研修会の実施（新規就農者コース、農畜産物加工施設バス視察研修女性10人（市内）参加） ・家庭での男女平等意識の形成と実践（家族経営協定の締結の促進：農家戸数695戸中、締結162戸） ・農業者グループ活動助成事業（1団体）

2. 施策の評価

市内の事業所を対象に、事業所雇用実態調査を実施するとともに、その結果を事業所に周知し、男女共同参画について意識啓発を行っています。事業所における女性管理職の割合は16.3%となり、昨年度と比較して0.1ポイント増加しましたが、まだ低い状況にあります。

市職員においては、人事異動等を通じ、女性職員の職域の拡大や管理職登用に取り組んでおり、女性管理職比率は年々増加しています。平成28年度は女性管理職3名増により、比率は1ポイント増加しましたが、まだ低い状況にあります。

新規就農者研修や農業者グループ活動助成においては、女性の参加者はありませんでしたが、農畜産物加工施設バス視察研修では、市内参加者17人中、女性が10人参加しています。また、家族経営協定の締結数が一定程度維持されています。

これらのことから、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B

３．課題と今後の取り組み方向

男女が意欲を持って職業生活を継続するためには、男女ともの意識の醸成が必要です。
セクハラ・パワハラについて、市のホームページによる情報提供のほか、講座の開催により啓発に取り組むほか、引き続き事業所雇用実態調査を実施し、市内事業所の意識啓発に取り組みます。
市職員については、女性職員のさらなる職域の拡大や管理職登用について取り組みます。また、研修の機会を通じ、今後も男女平等の意識啓発を行います。
農業分野においては、各種農業研修会などに女性が積極的に参加するよう推進します。

平成29年度　施策評価表

施策体系				
基本目標	Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり		担当課	工業労政課、商業まちづくり課、農政課
基本方向	3　就業機会の促進			
施策の方向	(1) 就業支援体制の充実			
	多様な生き方が実現できる就業や、新しく事業を起こすための情報提供や相談などの支援を、関係機関と連携をはかりながらすすめます。			

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○関係する労働法の周知を図るとともに、高齢者雇用安定法に基づく定年後再雇用制度などの普及啓発を行い雇用促進に努めます。	・事業所雇用実態調査票（送付・1,606社）への啓発資料の同封等
○起業をめざす女性に対して、知識や手法に関する情報提供や相談等支援に努めます。	・「とかち・イノベーション・プログラム2016」の開催（延参加者数・135人、内女性42人） ・「Step up Next」の開催（参加者数18人、内女性6人） 経営における女性参加促進（家族経営協定の締結の促進：農家戸数695戸中、締結162戸）

2. 施策の評価

事業所雇用実態調査を実施する際に関係する労働法などのパンフレット等を送付するなど、関係機関と連携をはかりながら周知・啓発に努めていますが、再雇用制度などについて、規模が小さい事業所ほど、整備が進んでいない傾向にあります。

継続的に新事業を創出していくための取り組みとして、域内外の人材の触発により、新たな事業構想を生み出す「とかち・イノベーション・プログラム」や、若年層を対象とした起業家育成事業「Step up Next」を実施しています。いずれも男女を問わず多くの人が参加しており、事業化に至った事例もあることから、新事業創出への動機づけが出来ていると考えられます。

農業経営の女性の参加促進として、家族経営協定締結の促進をはかっています。農家戸数695戸のうち、162戸が家族経営協定を締結しており、増加とはなっていないものの一定程度維持されています。

これらのことから、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

今後とも関係機関と連携をはかりながら、労働法等の関係法令の周知・啓発をはかります。

男女を問わず、継続的な創業・起業による事業者の増加に向けて、若年時からの新事業創発に対する意識の醸成に取り組むとともに、事業構想の創出や起業家の事業段階に応じた相談・助言等の事業化支援、人的ネットワークの構築支援に取り組みます。

家族経営協定の締結数は一定程度維持されていますが、今後とも、農業経営の女性参加促進に向け、関係団体と連携して家族経営協定の周知をはかっていきます。

平成29年度　施策評価表

施策体系					
	基本目標	Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり		担当課	工業労政課、農政課
	基本方向	3　就業機会の促進			
	施策の方向	(2) 雇用機会の情報収集・提供			
		就業機会を拡大するため、関係機関と連携をはかり就業に関する情報や職業訓練に関する情報の収集・提供に努めます。また、多様な生き方や自立するための雇用機会の情報の収集・提供に努めます。			

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○再就業の促進をはかるため、関係機関と連携して必要な情報の提供や相談の充実に努めるとともに、就労のための学習機会、技能講習会や能力開発のための講座などを開催します。	・職業能力開発協会への支援 ・帯広公共職業安定所や労働基準監督署の情報を広報を通して通知 ・労働相談（件数・38件） ・事業所雇用実態調査票（送付・1,606社）への啓発資料等の同封等
○農業技術、経営技術向上のための研修制度の充実に努めるとともに、新規就農者の相談を行います。	・各種研修会の実施（新規就農者コース、農畜産物加工施設バス視察研修女性10人（市内）参加） ・農業者グループ活動助成事業(1団体)

2. 施策の評価

ハローワークと連携した求職者支援制度の情報提供や、道立帯広高等技術専門学院、帯広地方職業能力開発協会の職業訓練に係る情報の収集・提供に努めています。

新規就農者コースにおいては、女性の参加者はありませんでしたが、農畜産物加工施設バス視察研修では、市内参加者17人中、女性が10人参加するなど、女性の参画が進んできています。

これらのことから、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

就業機会を拡大するため、情報の収集・提供は重要であり、今後も引き続き求職者の再就業の促進をはかるため、関係機関と連携をはかりながら情報の収集・提供に努めます。

農業技術、経営技術向上のための研修会の充実に努めるとともに、市ホームページを活用するなど、就農情報の周知をはかっていきます。あわせて、就農相談に対しては、随時対応できる体制を維持し、就農希望者の就農希望内容に応じた情報の提供も個別に行っていきます。

平成29年度　施策評価表

施策体系				
基本目標	Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり	担当課	男女共同参画推進課、商業まちづくり課、こども課
基本方向	3　就業機会の促進		
施策の方向	(3) 女性の再チャレンジ支援		
	結婚や出産で仕事を中途退職した女性の就業機会を拡大するため、関係機関と連携をはかり再就業に関する情報や職業訓練に関する情報の収集・提供に努めます。		

1. 目標値による判定（下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標）

推進目標		基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値(%)					
				各年度目標値(%)					
1	母子家庭等自立支援制度利用者の就労率	67.3%	a	73.6	74.3	75.0			
		H18～20		69.5	70.0	70.5	71	71.5	72.0
推進目標による判定			a						

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「母子家庭等自立支援制度利用者の就労率」は、実績値が75.0%となり、前年に比べて0.7ポイント上昇し、目標値を上回りました。母子家庭等自立支援制度の利用者が、母子・父子自立支援員との事前面談を通じて、介護職員初任者研修など、就労の機会が多く得られる専門性のある資格を取得したことにより、就労に結びついたことが要因と考えます。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○女性の職業意識の向上、能力開発のための講座などの開催や、関係機関と連携して職業訓練機会の拡充に努めます。	・社会参画支援講座（2回・61人） ・商工業人材育成事業補助金（6社7人245,000円、うち女性2社2人）
○ひとり親家庭の自立を支援するため、母子家庭等就業・自立支援センターを誘致し、就労に関する相談、情報提供などの就労サービスの提供をすすめます。	・自立支援教育訓練給付金の支給（2人） ・高等職業訓練促進給付金の支給（11人） ・母子家庭等就業・自立支援センター事業（相談件数220件、採用人数12人） ・保育所等における日刊ハローワーク求人情報の提供

4. 施策の評価

女性のキャリア形成等に関し社会参画支援講座を開催したほか、経営者や社員の資質向上をはかるため、市内の中小企業者等を対象に、研修機関派遣や先進地視察にかかる受講料や旅費の一部を補助しています。

資格を取得するための支援や就業に関する相談・就業情報提供など、ひとり親家庭の父母の就業に向けた取り組みを行ったことにより、母子家庭等自立支援制度利用者の就労率の向上につながり、目標値を上回りました。

これらのことから、施策は順調に進んでいると評価します。

施策は順調に進んでいる	A

５．課題と今後の取り組み方向

引き続き社会参画支援講座を開催し、企業の人材育成を支援するほか、地元金融機関や経済団体等と連携しながら、地域で実施される人材育成事業について広く情報発信していきます。
市民の母子家庭等自立支援制度への認知度を上げるため、母子・父子福祉団体などの意見も踏まえた広報の検討と、引き続き制度周知や、その利用者拡大に向け、母子・父子自立支援員による窓口相談時などの情報提供の徹底のほか、母子家庭等就業・自立支援センターやハローワークとの関係機関と連携した取り組みを行うなどで、母子家庭等の就労を促進していきます。

平成29年度　施策評価表

施策体系				
基本目標	Ⅳ 多様な生き方を実現する環境づくり	担当課	子育て支援課
基本方向	1　母子保健の充実		
施策の方向	(1) 保健相談や指導体制の充実		
	安全な妊娠、出産の確保や、母子の健康保持のための健康教育、相談体制の充実に努めるとともに、必要に応じ個々の健康状態にあわせた支援体制の整備をはかります。		

1. 目標値による判定（下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標）

推進目標		基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値(%)					
				各年度目標値(%)					
1	乳児家庭への訪問率	37.6%	a	91.9	95.7	93.7			
		H19		77.5	79.0	80.5	82.0	83.5	85.0

推進目標による判定	a

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「乳児家庭への訪問率」は、昨年度よりも減少したものの目標値を上回っています。また、訪問においては、出産後の支援者不在や育児不安の強い家庭が増加傾向にあります。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○安心して妊娠・出産ができるよう、妊娠中や産後の保健相談、育児相談を実施します。	・母性相談室（相談件数・2,097件）、両親教室の実施（278組）、育児教室の実施（320組）、家庭訪問（延べ訪問件数3,613件）、1歳6か月・3歳児健診での歯科保健指導の実施（72回）
○保健師・栄養士が妊娠中や産後の母子の健康保持のための教室を実施し、必要な知識の普及に努めます。	・母性相談室（相談件数・2,097件）、性に関する健康教育（3回）

4. 施策の評価

産前・産後の様々な悩みや問題に対し、安心感を得られるように相談体制を整備し、適切な指導・助言を行っており、目標も上回っています。
このことから、施策は目標に向かって順調に進んでいると評価します。

施策は順調に進んでいる	A

5. 課題と今後の取り組み方向

身近な支援者の不在や、育児不安が強い家庭などの増加により、支援が必要な親子が増えている中で、適切な支援が出来るよう、引き続き訪問支援体制の充実に向けて取り組みをすすめます。

平成29年度　施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅳ 多様な生き方を実現する環境づくり	担当課	子育て支援課、健康推進課
	基本方向	1　母子保健の充実		
	施策の方向	(2) 保健・健康診査の充実		
		女性は、妊娠や出産など、生涯を通して男性とは異なる健康上の問題に直面することから、一人ひとりが健康の大切さを認識し、自己の健康管理ができるよう啓発や情報を提供するとともに、予防のための各種の検診機会の充実をはかります。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○各種検診や健康診査を実施するほか、必要に応じて保健指導を行い母子保健事業を推進します。	・乳幼児健診（5か月児健診受診率・98.6%、10か月児健診受診率・94.9%、1歳6か月児健診受診率・96.2%、3歳児健診受診率・96.9%） ・妊婦健診助成（妊婦一般健康診査延受診者数・16,779人、超音波検査延受診者・数7,873人） ・特定健診（9,488人）、特定保健指導（160人）、がん検診（胃・4,941人、肺・6,142人、前立腺・3,430人、大腸・10,669人、子宮・4,898人、乳・3,073人）骨粗しょう症検診（132人）、肝炎ウイルス検診（1,051人）、健康診査（189人）、市民健診（166人） ・出前健康講座による健康教育の実施(子育て世代の健康づくり　5回・89人） ・乳がん子宮がん予防キャラバンの実施（5回・115人）
○乳幼児の歯科検診やフッ素塗布や保健指導など、歯科保健活動をすすめます。	・乳児歯科検診（延受診者数・7,481人）、フッ素塗布（延受診者数・6,489人）

2. 施策の評価

妊婦・乳幼児健診や歯科健診により、疾病等の早期発見や母子の健康の保持増進をはかるとともに、乳幼児健診の未受診者への受診勧奨など、様々な相談支援を行っています。
託児つき検診の導入を含めた、がん検診の受診環境整備や、未受診者への電話勧奨の取り組みなどにより、市民の健康意識の向上につながり、一部の検診では前年度を下回る受診率となったものの、多くの検診受診率が前年度を上回ったことから、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

健康の保持増進のため、妊婦健診を適切な時期に受診することや、乳幼児健診未受診者への受診勧奨など、保健指導の充実が課題です。
各種検診・健康診査については、今後も子どものいる女性のために託児つき検診を行うなど、受診環境の整備に取り組みます。また、町内会、婦人部、サークルや企業へ直接出向き、がん予防の啓発や検診の周知、市内の関係機関と連携したキャンペーン活動行うとともに、市民一人ひとりへ繰り返しの個別勧奨（コール・リコール）を実施します。

平成29年度　施策評価表

施策体系			
基本目標	Ⅳ 多様な生き方を実現する環境づくり	担当課	健康推進課、子育て支援課
基本方向	2　健康づくりの推進		
施策の方向	(1) 健康づくりの推進		
	多様な生き方を実現するためには、一人ひとりの健康づくりが大切であることから、健康教育・健康相談・健康指導の充実をはかります。		

1. 目標値による判定（下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標）

推進目標	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
			各年度実績値（人）					
			各年度目標値（人）					
1 健康相談の相談者数	489人	a	644	492	572			
	H19		490	490	490	490	490	490
推進目標による判定		a						

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「健康相談の相談者数」は、572人と前年度と比べ80人増加し、目標値を上回っています。相談者数の増加は各種検診や健康診査に関する保健指導が増えていることが要因と考えられます。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○心身の健康管理と病気予防についての講座や啓発を行い、健康教育を推進します。	・出前健康講座による健康教育の実施（176回・4,556人）
○生活習慣のアドバイスや身体の気になる症状について、栄養士、保健師などが相談に応じます。	・地域での相談体制の実施（健康相談・32人）、生活習慣病予防などに関する相談の実施(健康相談・540人） ・母性相談室（相談件数・2,094件）、性の電話相談（628件）、乳幼児健診における栄養相談（相談延件数・871件）、電話・来所栄養相談（相談延件数・143件）、地域子育て支援センターでの栄養相談（年12回・相談延件数・59件・ミニ講話182件）
○各種検診や健康診査を実施するほか、必要に応じて健康指導を行い市民の健康増進に努めます。	特定健診（9,488人）、特定保健指導（160人）、がん検診（胃・4,941人、肺・6,142人、前立腺・3,430人、大腸・10,669人、子宮・4,898人、乳・3,073人）骨粗しょう症検診（132人）、肝炎ウイルス検診（1,051人）、健康診査（189人）、市民健診（166人）

4. 施策の評価

健康運動指導士や保健師、栄養士が行う出前講座は実施回数が増えており、団体・個人の健康づくりの自主的な取り組みや支援・相談につながっています。また。健康相談に関しては、「健康に関すること」「心の相談」が多く、個々の相談状況によっては医療や福祉サービス等必要な関係機関を紹介し、支援を行っています。

また、母子の健康保持増進や乳幼児に関する様々な相談支援に取り組んでいます。

これらのことから、施策は順調に進んでいると評価します。

施策は順調に進んでいる	A

５．課題と今後の取り組み方向

健康相談は、健康相談日以外にも、市民が希望する日を調整し実施することで、引き続き市民が利用しやすい体制をとるほか、広報紙をはじめ、各保健事業等において周知していきます。特に、心の相談に関しては、市ホームページの「こころの体温計」などから相談につながるケースがあることから、自殺対策事業での周知や、関係機関との連携をはかり、支援を充実していきます。

母性相談室などで受ける相談内容は、多様化・複雑化してきていることから、適切な支援のために、引き続き相談体制の充実に取り組んでいきます。

平成29年度　施策評価表

施策体系					
	基本目標	Ⅳ 多様な生き方を実現する環境づくり		担当課	障害福祉課、高齢者福祉課、介護保険課
	基本方向	3　安心できる介護環境の整備			
	施策の方向	(1) 介護の支援体制の充実			
		高齢者や障害者が安心して日常生活が送れるよう、福祉施策を充実するとともに、介護負担が女性だけに集中することなく社会全体で支えあえるよう、体制の充実をはかります。			

1. 目標値による判定（下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標）

推進目標		基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値(%)					
				各年度目標値(%)					
1	介護予防事業の参加者のうち、評価が向上・維持できた人の割合	92.3%	－	90.1	89.5	－			
		H19		95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
推進目標による判定			－						

※推進目標については、制度変更に伴い平成28年度以降、介護予防事業の「運動器の機能向上プログラム」を実施していないため、判定ができません。

2. 推進目標の実績値に対する考え方

推進目標については、制度変更に伴い平成28年度以降、介護予防事業の「運動器の機能向上プログラム」を実施していないため判定ができないことから、記載していません。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○介護が必要になっても、住み慣れた地域や家庭で自立した日常生活を営むことができるよう、必要な介護サービスを提供します。	・障害福祉サービス介護給付（延15,708人）、補装具(延644人)、日常生活用具（延918人）、移動支援（延508人）、訪問入浴（延1,072回）、タクシー助成（使用率77.7%）、理美容助成（使用率23.3%）、クリーニング助成（使用率31.4%） ・介護サービスを必要とする方が生き生きとした日常生活を営むことができるよう、必要な介護サービスの提供
○介護をする家族の負担の軽減や、要介護者の生活の向上をはかるため、各種支援事業の実施や相談体制を充実します。	・総合相談窓口（相談件数・15,327件）、日中一時支援（延907人） ・家族介護用品支給事業（159人）、ねたきり高齢者等寝具類クリーニングサービス事業（178人）、家族介護者フレッシュ事業（8回・96人） ・高齢者に対する保健、福祉、介護等に係る総合的な相談窓口として、総合相談窓口・保健福祉センター相談窓口の設置（相談受験数・34,770件） ・認知症サポーター養成講座開催（71回・参加延人数・2,114人）、認知症家族の集い、茶話会の開催18回・154人
○介護予防に関する知識の普及啓発のため、地域での介護予防教室の実施や健康づくり事業を行います。	・介護予防普及啓発事業　みんなで活動スタートコース（503回・参加延べ人数2,560人） ・地域介護予防活動支援事業 口腔機能の向上に関する講座・実施回数52回・延人数255人 栄養改善に関する講座・実施回数55回延人数271人 リハビリテーション職による講座・実施回数56回・延人数313人 いきいき温泉事業・実施回数120回・延人数・1,390人 介護予防サポーター推進事業・実施回数450回・延人数2,065人
○介護が必要になっても、自分らしく安心して暮らせるよう、社会全体で支えていく介護保険制度の安定した運営に努めます。	・必要な介護サービスを提供し、介護が必要な方々を社会全体で支えていく制度の安定した運営に努めた。

4. 施策の評価

障害のある人が自立した生活を営むための相談支援や、各種福祉サービスの提供などにより、社会参加の促進に取り組んでいます。また、相談支援専門員を中心とした個別支援を拡充するなど、障害のある人が安心して生活できる環境づくりを推進しています。一方支援員の経験不足等が見られます。

第六期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、家族介護用品支給事業などの在宅サービスや特別養護老人ホームなどの地域密着型施設サービスの充実及び、介護予防事業への参加拡大を図ってきたほか、地域包括支援センターなどと連携したきめ細かな相談対応や、認知症に対する市民理解の向上を目指す「認知症サポーター養成講座」、電気・ガス・水道等のライフライン事業者や宅配事業者などの協力を得て取り組んでいる「きづきネットワーク事業」などにより、地域の見守り体制の充実に取り組んでいます。また「帯広市徘徊高齢者等SOSネットワーク」により、認知症による徘徊高齢者の早期発見・保護、再発防止の支援に取り組んでいます。

住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう、地域密着型サービスや介護保険施設等の整備を推進しました。

これらのことから、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B

5. 課題と今後の取り組み方向

障害福祉サービス利用者の増加に伴い、サービス提供事業者や、障害のある人の自立に関する助言や支援を行う支援員が増加している一方で、支援員の経験不足などにより、サービスの質にばらつきが見られるようになっていることが課題です。障害者就業・生活支援センターと連携して研修を実施するなど、障害福祉サービス事業所の支援員等の資質向上に努めます。

介護予防に係る事業については、個々の状態に応じた介護予防活動を継続するための支援が課題となっています。地域において予防活動が継続できるよう、リハビリテーションに関する専門職が高齢者の持つ力を生かした技術的助言をしていきます。また、生きがい・役割を持って生活できるような、通いの場が充実されるよう取り組みを推進していきます。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、社会全体で支える仕組みづくりを推進します。

平成29年度　施策評価表

施策体系					
	基本目標	Ⅳ 多様な生き方を実現する環境づくり		担当課	介護保険課、高齢者福祉課、工業労政課、障害福祉課、建築指導課、住宅課
	基本方向	3　安心できる介護環境の整備			
	施策の方向	(2) 高齢者や障害者に対する社会参画・自立支援			
		高齢期の男女が地域社会の一員として、経験や知識を活かし、生きがいを持って暮らせるよう支援するとともに、障害のある人が地域において生き生きと自立して暮らせるよう支援します。			

1. 目標値による判定（下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標）

	推進目標	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値(%)					
				各年度目標値(%)					
1	障害者雇用率を達成した企業の割合	43.8%	a	43.1	48.7	51.0			
		H19		47.4	47.9	48.5	49.0	49.5	50.0
推進目標による判定			a						

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「障害者雇用率を達成した企業の割合」は、51.0%で目標値を上回りました。就労継続支援を行っている事業所が増加していることなどにより、十勝管内の障害のある人の雇用者数は、602.5人から618人となり、企業などの障害や障害のある人に対する理解が着実に進んでいるものと考えます。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○高齢期の男女が経験や知識を活かし、健康保持や仲間との交流を深めて生きがいを持って暮らせる環境づくりに努めます。	・高齢者が健康を保持し、生き生きと生活できる居住環境（2施設・各20人） ・単位老人クラブ（148クラブ・7,424人）、友愛訪問活動（延18,307回・25,925人）、高齢者バス無料乗車券（交付・19,990人）
○働く意欲をもつ高齢者が経験と能力を活かし、働くことを通じて社会に貢献する機会を確保します。	・帯広市シルバー人材センターのパンフレット等を市庁舎に掲示するとともに、市の広報紙で周知
○障害のある人が生きがいを持って安心して暮らせるために、障害のニーズや課題に対応する相談支援体制を強化し、障害の特性に応じた障害福祉サービスを提供します。	・障害者の雇用促進フェアの共催 ・福祉のひろば（開店日数・359日）、手話・要約筆記通訳者派遣（603件）、自動車改造（2件）、障害者就労支援施設等からの優先調達（93,405千円）、市役所職場体験学習（11人）
○高齢者や障害者がハンディを感じることなく生活できる居住環境を整備するため、ユニバーサルデザイン住宅の普及促進を行います。	・ユニバーサルデザイン住宅建設資金貸付（3件・貸付上限額300万円・20年償還） ・ユニバーサルデザイン住宅改造資金補助（35件・補助額1,378万円） ・ユニバーサルデザイン住宅相談会（相談件数・48件）

4. 施策の評価

生活支援ハウス(2施設・各20人)を運営することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援し、高齢者の保健福祉の増進に寄与しています。
老人クラブにおける地域のひとり暮らし高齢者宅を訪問するなど、地域の交流促進を深める友愛訪問活動などの支援や、高齢者の外出・移動を支援することで、健康と生きがいづくりを支援し、積極的な社会参加への促進及び、環境負荷を減らし、高齢者の道路交通の安全確保を図る高齢者おでかけサポートバス事業を実施しています。
シルバー人材センターとの連携による高齢者の就業機会の確保・促進をはかるとともに、ハローワークと連携しながら「障害者の雇用促進フェア」を開催し、障害者雇用の促進に努めています。
就労継続支援を行っている事業所の増加により、十勝管内の障害がある人の雇用者数は602.5人から618人となり過去最高となりました。障害者雇用率を達成した企業の割合も目標値を上回っています。
UD(ユニバーサルデザイン)アドバイザーの住宅相談件数は、前年と比べ9件減の48件でした。民間によるUDに関する相談機会の充実などにより、UDアドバイザーの相談件数が減少傾向にあることが要因と考えます。住宅改造資金補助件数は例年と同程度の35件であり、制度の周知が一定程度進んでいると考えられます。
これらのことから、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B

5. 課題と今後の取り組み方向

今後も生活支援ハウスの運営により、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援し、高齢者の保健福祉の増進に努めます。
高齢者人口の増加に伴い、高齢者のライフスタイルや社会参加のあり方なども変化しており、多様化する高齢者のニーズに的確に対応した生きがいづくりが必要となっているため、高齢者の様々なニーズの把握に努め、買い物や趣味、交流等の高齢者の外出機会の創出をはかり、社会参加や生きがいづくり、健康増進に取り組みます。
シルバー人材センターと連携をはかりながら高齢者の就業機会の確保・促進をはかるほか、ハローワークとの連携により、障害のある人が地域において、生き生きと自立して暮らせるよう、差別の解消に向けた周知・啓発事業を強化するとともに、障害者雇用の促進に努めます。帯広市地域自立支援協議会に設置した差別解消部会で、差別に関する相談及び紛争の防止や解決を組織的に図っていきます。また、市内4つのノーマライゼーション推進地区の取り組みを全市的なものとして広げるなどし、障害や障害のある人への理解促進を進めます。
UD住宅改造資金補助は順調に推移していることから、継続して実施していきます。新築・増改築の貸し付けについては、平成24年度の貸付額変更後は利用が低下していることから、支援方法を貸付から補助へ見直しを行います。また、引き続き広報紙やパンフレット等により、UD相談会及び制度の周知を行い、利用促進をはかります。

平成29年度　施策評価表

施策体系		
基本目標	Ⅳ 多様な生き方を実現する環境づくり	担当課：子育て支援課、生涯学習課、男女共同参画推進課、農政課、文化課
基本方向	4　生涯学習の推進	
施策の方向	(1) 学習機会や学習情報の提供	
	市民が生涯を通していつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができるよう、機会の充実をはかります。また、多様な生き方を主体的に選択し、充実した人生を送るための学習の環境整備に努めます。	

1. 目標値による判定（下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標）

	推進目標	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値（人）					
				各年度目標値（人）					
1	帯広市教育委員会が開催する講座等の参加者数	22,590人	a	36,753	37,542	38,741			
		H19		23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
2	地域の指導者の登録者数	138人	b	122	126	166			
		H19		165	170	175	180	185	190

推進目標による判定	b

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「帯広市教育委員会が開催する講座等の参加者数」は、前年と比べ1,199人増となり、目標値を上回っています。
「地域の指導者の登録者数」は、前年と比べ40人増加したものの、目標値を下回りました。帯広市教育委員会の所管事業で依頼する講師などに対し、指導者の登録依頼を行ったことなどにより、新規登録者数は大幅に増加したものの、既登録指導者が高齢化により減少したことが要因と考えます。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H28年度実績
○学習、文化、スポーツ活動などの各種教室・講座を開催するほか、発表・活動機会を提供します。	・家庭教育学級（12学級・学級生155人） ・高齢者学級（30講座・学級生166人）、コミュニティ講座（246講座・24,400人）、帯広市民大学講座（57講座・85日開催・延4,096人）、プラザ・エンジョイスクール（150講座・1,949人）、放送大学帯広学習室利用者（126人）、語り手育成講習会（63人）、おはなし会・朗読会（3,621人）、春・秋読書週間イベント（87人）、まわし読み新聞（45人）、とかちジュニア文芸文章教室（11人）、ストレスと心の健康について（22人）、インテリア教室（25人）、映画界（1,190人）、博物館講座・連続講座・地質講座・郷土学習見学会・自然観察会・講演会の開催（43回・2,206人） ・男女共同参画セミナー（1回・50人）、男女共同参画講座（4回・122人） ・第35回おびひろ市民芸術祭（17,007人）、第13回北の構図展（1,144人）
○さまざまな機会を利用して学習情報を提供するとともに、団体活動などを紹介し、学習活動を通じた交流の促進に努めます。	・市ホームページに生涯学習指導者情報・団体情報を掲載 ・生涯学習情報誌「まなびや」6回発行（春・夏・秋・冬・夏休み特別号・冬休み特別号）
○生涯にわたって自主的に学習できる環境づくりや、生きがいやゆとりを持ち心豊かな生活を送れる地域社会づくりに努めます。	・語り手育成講習会、製本講習会、図書館ツアコン養成講座、学校図書館クリニック ・地域特色を活かした学習の場の提供（農業技術センター機能の充実、帯広市農産物小規模加工研究会の活動の場として提供） ・農業者グループ活動助成事業（1団体）

○優れた芸術・文化の鑑賞機会を提供し、市民文化の向上発展に努めます。	・芸術文化鑑賞機会の充実 第35回おびひろ市民芸術祭（17,007人）、ベルリン交響楽団帯広演奏会（1,074人）、ハロー！ミュージカル　プロジェクト「南太平洋」（936人）、弦巻楽団「果実」（222人）、WAHAHA本舗実験コメディー劇場「名もなく、貧しくもなく、美しくもなく」（311人）、ディズニー・オン・クラッシック「まほうの夜の音楽会2016」（1,013人）、デフ・パペットシアター・ひとみ「森と夜と世界の果ての旅」（308人）、よしもとお笑いまつりinおびひろ（1,503人）、地元アーティスト公演事業　石黒みゆき津軽三味線コンサート～縁～（540人）、札幌交響楽団特別演奏会（764人）、帯広市民文化ホールロビーコンサート（20人）、帯広美術館特別企画展　篠山紀信展「写真力」（25,870人） ・子どもたちの文化活動の促進 きかんしゃトーマスファミリーミュージカル「ソドー島のたからもの」（2,027人）、人形劇団むすび座「ピノキオ」（583人）、第28回親と子のわくわく音楽会（1,124人）、幼児向けプチコンサート「楽しいおやこあそび」（131人）、第1回帯広少年少女合唱祭（400人）、劇団四季鑑賞事業「エルコスの祈り」（1,476人）

4. 施策の評価

家庭教育学級事業は、子どもの健全な成長発達や親自身の成長に役立つ学習をしてきており、学習を通して自ら社会と接し学ぶ力をつけていくことで、学校や地域での子育て支援の活動につながっています。近年、少子化の進行や女性の社会進出などの影響がみられ、乳幼児学級や小学学級の学級生徒数が減少してきています。

市民大学講座などの各種講座をはじめ、各社会教育施設の特色を活かした講演会や体験教室の開催、指定管理者による自主事業などにより、世代に応じた周知や申込方法を工夫しながら多様な学習機会を提供してきました。

男女共同参画講座では、男女共同参画について幅広く学べる講座を開催したほか、男女共同参画セミナーでは、関係団体との連携により、講座を開催しました。

農業技術センターを地域特色を活かした学習の場として提供しているほか、女性メンバーが中心となっている農産物小規模加工研究会などについても支援しています。

市民主体の芸術文化活動の支援をはじめ、各文化施設における良質な芸術・文化に触れる鑑賞機会の提供など、多くの市民が身近に芸術文化に親しめる環境づくりに取り組んでいます。こうした取り組みにより、発表・活動の場への参加団体数や鑑賞事業の入場者数などが前年実績を上回り、一定の成果があがっています。一方で、芸術・文化に関する情報が市民に十分に行き届いていないことがうかがえます。

これらのことから、施策は目標に向かってある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B

5. 課題と今後の取り組み方向

家庭教育学級事業は、少子化や女性の社会進出の影響により学級生が減少していますが、学習の質が低下しないよう、実態に即した学級体制の整備をはかります。

男女共同参画講座等については、講座内容に関係のある機関等と共同により、今後も男女共同参画について広く学べる内容で開催します。

市民大学講座では、既存講座の内容の見直しや新規講座の実施などにより、市民ニーズに適合した学習機会の提供と新規受講者の確保に向けて取り組みます。

生涯学習指導者登録制度については、利活用の促進につなげていくために、広く市民に制度の周知をはかるとともに、さらなる地域の人材発掘を目指し、教育委員会で実施する事業において依頼する指導者や講師へ登録を呼びかけるほか、他課の人材登録制度との連携などを働きかけていきます。

帯広市農業技術センターを地域の特色を活かした学習の場として提供します。

芸術・文化に関する情報が市民に十分に行き届いていないことや、芸術・文化活動の団体数は増加しているものの、各団体の構成員が減少しているなど、底辺の拡大や担い手の人材育成が進んでいないことが課題となっています。今後、様々なメディアの活用に加えて、地域コミュニティ等を通じた発信について検討していきます。また、市内で活動している団体の活動規模を確保するため、合同発表、指導者の確保などに関する情報交換ができる機会や、情報収集の手法について、検討を進めます。

おびひろ男女共同参画プラン
平成 29 年度推進状況報告書（平成 28 年度対象）

平成 29 年11月

帯 広 市
〒080-8670 北海道帯広市西 5 条南 7 丁目 1 番地
電話／0155-65-4134　FAX／0155-23-0171
E-mail／danjyo@city.obihiro.hokkaido.jp